独立行政法人国立公文書館中期計画、平成17~20年度業務実績一覧表

独立行政法人国立公文書館中期計画	平成17年度業務実績	平成18年度業務実績	平成19年度業務実績	平成20年度業務実績
独立行政法人国立公文書館(以下「館」という。)は、中期目標に掲げられた事項を確実に実施し、その目標を達成するため、この計画を作成する。 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためと	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためと	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためと	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためと	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためと
るべき措置 館の基幹業務である歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの業務運営のより効率化等を 図るため、以下の事項について計画的に取り組む。	るべき措置	るべき措置	るべき措置	るべき措置
(1) 館の業務運営については、業務全般の効率化を図り、経費総額について、中期目標の最終年度(平成21年度)に前期中期目標の最終年度(平成16年度)に対して、7%以上削減する。 なお、業務の効率化に際し、館業務が長期的視野に立って実施すべき業務であることにかんがみ、業務の継続性及び適切な履行の確保に十分留意しつつ計画的な削減を図るため、目録データ入力業務、システムの保守、設備の維持管理などの外部委託、賃貸、保守・修繕に係る経費について、業務の電子化の推進、一般競争入札の拡大などにより、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度2%以上の縮減を図る。	 (1)業務の効率化 ・ 受入れから目録の作成までの業務については、 効率化及び費用対効果の観点からてパート職員を 活用し、受入れから11ヶ月を目標に一般利用に供 するため、つくば分館において一元的に行った。 ・ 業務量等の変化に対応できるよう業務に習熟したパート職員を引き続き採用するとともに作業量 に応じ、適時適切に要員を配置し、かつ目録原稿 作成を手書原稿から試行的にパソコン入力に変えた。 	 (1)業務の効率化 ・ 受入れから目録の作成までの業務については、効率化及び費用対効果の観点からてパート職員を活用し、受入れから11ヶ月を目標に一般利用に供するため、つくば分館において一元的に行った。 ・ 業務量等の変化に対応できるよう業務に習熟したパート職員を引き続き採用したほか、業務量に応じパート職員の人数を柔軟に増減し、効率的に作業を行った。 ・ 目録原稿作成について、平成17年度に手書き原稿からパソコン入力に試行的に行ってきたが、18年度からは本格的なパソコン入力に切り換えた。 ・ パソコン入力原稿をデジタルアーカイブ・システムの入力データとして活用することとなることから「業務マニュアル」の一部を改訂するとともに、これに対応する入力手順書を新たに作成した。 	 (1)業務の効率化 ・ 受入れから目録の作成までの業務については、効率化及び費用対効果の観点からてパート職員を活用し、受入れから11ヶ月を目標に一般利用に供するため、つくば分館において一元的に行った。 ・ 業務に習熟したパート職員を引き続き採用し、業務の円滑化を図るとともに、業務量等によってパート職員の人数を増減したり、他の業務に振り替えるなど柔軟な対応を行い、効率的に作業を行った。 ・ 目録原稿作成については、パソコンによる目録データ入力を行い、これを19年度からはデジタルアーカイブ・システムの入力データとして活用した。 	 (1)業務の効率化 ・ 受入れから目録の作成までの業務については、 効率化及び費用対効果の観点からてパート職員を 活用し、受入れから11ヶ月を目標に一般利用に供 するため、つくば分館において一元的に行った。 ・ パソコンを熟知している者、さらに業務量及び 業務内容の変化に対応できる者など習熟したパート職員を引き続き採用し、業務の円滑化を図った。
	 目録データ入力業務などを一般競争入札に付した。 庁舎維持管理のための恒常的な保守点検費において、見積合わせや業者との交渉等により、契約額の削減を図った。 	 ・ 従来随意契約によっていた設備の維持管理やウェブサイト編集などの調達及び新たな調産案件について、仕様書等を検討・整備するなどにより、可能なものから一般競争入札に付した。 ・ その結果、一般競争入札の実施状況は、17年度14件に対して、18年度24件と大幅に拡大(71%増)した。 ・ 企画競争については、17年度5件に対して、18年度7件に増加するなど、競争性を常に考慮した調達に努めたところである。 	 ・随意契約によることができる限度額を国の基準と同一とし、原則として平成20年度から順欠一般競争入札等に移行することなどを内容とする「随意契約見直し計画」を平成19年12月20日に決定した。 ・ 従来随意契約によっていた設備の維持管理などについて、仕様書等を検討・整備し、一般競争入札に付した。 ・ デザインなど価格以外の要素をもって業者を選定した方が適当な契約については、企画競争によることとし、競争性を常に考慮した調達に努めた。 	 ・ 平成19年12月20日に策定した「随意契約見直し計画」により競争入札等の拡大を推進している。 ・ 平成20年度においては、本館の電気・機械設備の維持管理や電気の受給契約などについて随意契約から一般競争入札に移行した。 ・ デザインなど価格以外の要素をもって業者を選定した方が適当な契約については、企画競争によることとし、競争性及び透明性を常に考慮した調達に努めた。
	・ 平成17年度の支出の部における決算総額は、1,738百万円であり、対16年度、38百万円、2.3%	・ 平成18年度の支出の部における決算総額は、1,755百万円であり、対17年度、17百万円、1.0%	・ 経費総額については、平成16年度の既定経費 1,571百万円に対して、平成19年度は1,478百万円、	 経費総額については、平成16年度の既定経費 1,571百万円に対して平成20年度は1,436百万円、

	の増となっているが、新規に追加又は拡充された 経費を除く既定経費の決算額は、1,506百万円、対 16年度、65百万円、4.1%の減となっている。 ・ また、外部委託等の執行状況は対16年度 7.1%の 減となり、年度計画の2%縮減を達成した。	の増となっているが、新規に追加又は拡充された経費を除く既定経費の決算額は、1,420百万円であり、対17年度、86百万円、5.7%の減となっている。 ・ また、外部委託等の執行状況は、平成18年度においてアジア歴史資料の所蔵機関からのデータ提供が遅れたことにより、外部委託が対17年度大幅な減となっているが、この外的要因を除いても、対17年度、44百万円、8.1%減となり、年度計画の2%縮減を達成した。	5.9%の減となっている。	8.6%の減となっている。
(2) 館業務の効率化を図るため、情報通信技術の活用とこれに併せた業務の見直し、簡素化及び効率化並びに費用の軽減化などの向上を図るための「業務・システム最適化計画」を平成18年度末までのできるだけ早期に策定する。	(2) 「業務・システム最適化計画」を策定するための措置 ・ 「業務・システム最適化計画」策定に向けて、館内にプロジェクトチームを設置し、情報化関連施策全般の推進体制を整備	(2) 「業務・システム最適化計画」を策定するための措置 ・ 「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」に基づき、「業務・システム見直し方針」を作成 ・ 同見直し方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」(案)を作成し、計画案に関するパブリックコメントを実施 ・ 「業務・システム最適化計画」を決定、公表、同計画策定を受け、「最適化実施状況報告書」及び「最適化実施評価報告書」を取りまとめ	(2) 「業務・システム最適化計画」を実施するための措置 「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、 以下のとおり実施した。 ・ 館とアジ歴におけるJPEG2000形式によるデジタ ル資産の共有化 ・ 次期デジタアーカインに向けた概算要求額の積算書 作成 ・ 18年度最適化実施状況報告書、最適化実施評価報告書の作成、公表 ・ 20年度最適化業務実施のためのCIO補佐官の選定	(2) 「業務・システム最適化計画」を実施するための措置 「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、 以下のとおり実施した。 ・ 19 年度最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書を作成、公表 ・ 館とアシ歴におけるJPEG2000形式によるデジタル資産の共有化 ・ 次期デジタルアーカイブの仕様に関する要件定義書案の作成 ・ 21 年度最適化業務実施のためのCIO補佐官の選定
(3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度末に対して5%以上の人員削減を行うこととし、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。		(3) 総人件費改革に関する措置 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、適時、役員 報酬及び職員給与の改定を行った。	(3) 総人件費改革に関する措置 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、所要の規定 改正を行った。なお、指定職職員の給与改定を見送 るとした政府の方針に準じ、役員報酬については改 定を行わなかった。	(3) 総人件費改革に関する措置 国家公務員の給与構造改革に準じ、給与規程等を 改正した。
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置館は、歴史公文書等を適切に保存し、その記録された内容を将来にわたって一般の利用に供し得る状態に保つことを最重点課題としつつ、以下に掲げる事項に取り組む。	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質 の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質 の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質 の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 体制整備の検討 公文書等の適切な管理、保存及び利用を行うため、 内閣官房長官主宰の「公文書等の適切な管理、保存 及び利用に関する懇談会」報告書等を踏まえ、業務 の一層の効率化を図りつつ、館の機能の充実強化の ために必要な体制整備を図ることを検討する。	 (1) 体制整備の検討 ・ 18年度から理事の常勤化を図るとともに、それに伴う体制強化として、平成18年度から幹部会を毎週開催するよう、館長決定を改正した。 ・ 前理事を特別参与に任命し、引き続き館の業務運営に参画する体制を整え、業務運営体制を強化 	 (1) 体制整備の検討 理事の常勤化に伴う執行体制の整備として、幹部会を毎週開催し、より迅速な意思決定による業務運営を図った。 ・館の充実強化及び国際活動の積極的展開のため、電子情報や国際関係等について専門的知識を有す 	(1) 体制整備の検討・ 館の機能強化及び業務の多様化に対処するため、 企画専門官1名を配置した。・ 修復に当たる職員の退職に伴い、業務の円滑な 執行体制を確保するため、必要な技能を有してい る者を新たに職員として採用した。	(1) 体制整備の検討 「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」最終報告において、早急に講ずべき事項として、専門家の養成と確保が提言されたことを踏まえ、平成20年12月26日より公文書専門員(非常勤)の公募を開始し、選考審査の結果、11名を平成21年

る者1名を採用した。

した。

4月1日付けで採用することを決定した。

- (2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置 ① 受入れのための適切な措置
 - i)公文書等の移管について内閣総理大臣に対して述べる意見の充実を図るため、あらかじめ各府省庁が保有する公文書等を把握し、専門的知見を活かして精査を行うなど、その具体的な運用、手続に関する改善方策の検討を平成17年度より行い、その結果を順欠反映させる。
 - ii) 上記i) の結果を踏まえつつ、移管基準(手続を含む。)の改善に資する調査研究を行って、その結果を内閣総理大臣に報告することにより、順欠政府の移管基準の改善に反映させる。

- 新たに専門官1名を採用した。
- (2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置 ① 受入れのための適切な措置
 - ア 移管基準の改善等
 - ・ 移管対象となる文書類型を明確化するととも に、広報資料を新たに移管対象とするなど、移 管基準を改正した。

- ・ 平成17年度移管交渉を進めるに当たって実施された歴史公文書等の把握・精査の結果を踏まえ、改正された移管基準の実際の運用過程で明らかになった問題点を抽出・整理し、次年度以降における運用、手続き等の改善方策について検討を行った。
- ・ 「移管の定め」が締結されていない司法府に ついては、内閣府とともに最高裁判所と打合せ を行い、早期の締結に向けて「移管の定め」案 の検討を行った。

- (2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置
- ① 受入れのための適切な措置
- ア 移管基準の改善等
 - ・ 新たな移管基準のうち、予め各行政機関の長と移管について協議し合意することとなっている「特定の国政上の重要事項等の指定」及び「定期的に作成される行政文書の移管」について、内閣府とともに原案を作成した。そのうち、「特定の国政上の重要事項等の指定」については、公文書等の移管に関する有識者ヒアリングの会を開催し、重要事項指定の基本的な考え方及び指定事項案等について意見を聴取した後、各府省との協議を開始した。
 - ・ 平成18年度の移管事務の遂行過程で把握された問題点等を抽出し、次年度以降における運用、 手続き等の改善方策について検討を行った。
- ・ 司法府について、内閣府とともに早期の締結 に向けて「移管の定め」案の作成を行い、最高 裁判所と具体的協議を行った。

- (2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置
- ① 受入れのための適切な措置
- ア 移管基準の改善等
- ・「特定の国政上の重要事項等の指定」及び「定期的に作成される行政文書の移管」について、各府省との協議を経て、6月27日に「国政上の重要事項の指定について」を内閣総理大臣が決定、「定期的に作成される行政文書の移管について」を内閣府と各省が合意、6月28日の事務次官等会議において、各省事務欠官等に対し、歴史公文書等の移管の促進を要請した。

重要事項については、各府省から提出があった文書リストに基づき、その適否の判断を行い、さらには、リストの提出はないが、重要事項と考えられる文書の把握・精査を行った。

- 平成19年度の移管事務の遂行過程で把握された問題点等を抽出し、次年度以降における運用、 手続き等の改善方策について検討を行った。
- ・ 司法府について、18年度に最高裁判所に提示 した「移管の定め」案について、最高裁判所内 部における検討の推移を見守りつつ、具体的協 議を行うとともに、最終回答に向けて実務レベ ルでの調整を継続している。
- ・ 上川内閣府特命担当大臣より、20年3月11日 の閣僚懇談会において、各府省大臣に対し各府 省庁が保有する行政文書の廃棄を中止するよう に要請が行われた。

- (2) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置
- ① 受入れのための適切な措置
- ア 移管基準の改善等
- ・ 19年度から実施した、各府省から提出があった重要事項についての文書リストに基づく適否の判断、リストの提出はないが、重要事項と考えられる文書の把握・精査を踏まえ、、国政上の重要事項等に該当する文書の決定に向けて各府省等と協議した。

その結果、これらの文書リスト(約2,400ファイル)について、保存期間満了時に移管されるもの、期間満了時に移管の可否について改めて協議調整するものとに分けて概ねの整理を行った。なお、平成20年度移管計画において約30ファイルの該当文書が移管されることになった。

- ・ 平成20年度の移管事務の遂行過程で把握された問題点等を抽出し、次年度以降における運用、手続き等の改善方策について検討を行った。 なお、提出期限の遅れや提出様式の誤記入については、内閣府主催の主管課長会議において各府省等の文書担当者に更なる注意喚起を行
- ・ 内閣府と共に司法府との「移管の定め(案)」 を作成し、平成18年5月以降最高裁判所事務総局 と実務レベルでの協議を継続してきた。 最近では、平成21年3月6日と同月25日に意見

最近では、平成21年3月6日と同月25日に意見 交換等を行った。

・ 平成20年3月11日に上川公文書管理担当大臣 から廃棄の中止が要請された行政文書につい て、平成20年度の移管手続の中で、国立公文書 館の評価・選別を経た上で廃棄等を行うことと された。

このため、平成20年度の移管協議においては、平成19年度に移管協議を行った行政文書 (廃棄文書)も再度協議を行う必要が生じ、結果的に例年よりも遙かに膨大な文書量について移管協議を行うこととなった。

イ 移管計画の決定

った。

イ 移管計画の決定

・ 7月5日の閣議後の閣僚懇談会において、内閣 官房長官から移管基準の改正を踏まえ、各閣僚に 対し、歴史公文書等の移管の促進への一層の協力

イ 移管計画の決定

イ 移管計画の決定

方を要請、また、前日の7月4日の事務次官等会 議においても、同旨の要請を行った。

- ・ 館長が内閣府大臣官房管理室長を同行し、各府 省庁事務次官等に直接面会の上、歴史公文書等の 移管の重要性について説明するとともに、改正移 管基準の趣旨等について理解を求め移管の促進方 を要請した。
- ・ 公文書専門官等が移管対象のすべての府省等に 出向き、歴史公文書等の移管の意義、移管の実例 及び移管後の行政利用等について説明を実施し た。

参加者数18機関501名

- ・ 各府省等から申出のあった行政文書6,934ファイル及び広報資料820件については移管を受けることが適当と回答した。
- ・ 移管申出のなかったもののうち約109万ファイル について、移管の適否の審査を行い、各府省等と の調整の結果、行政文書788ファイル及び広報資料 11件について移管が適当との意見を内閣総理大臣 に提出した。 【別紙1】

ウ 受入状況

- ・「平成16年度移管計画」に基づいて各府省庁から5,10277小を受け入れるとともに、平成18,19年度受入れ予定だった民事判決原本4,597冊についても前倒しして受け入れた。
- iii) 移管後の情報の公開を広く信頼が得られる形で行うため、移管された公文書等の公開に関し、の中間整理を行うとともに個人情報保護に係る館個人情報保護や移管元省庁の意見の勘案等の観点を踏まえ、合理的な手続及び公開基準の在り方についての検討を平成17年度より行い、平成

18年度目途に結論を得る。

- ・ 館長が内閣府大臣官房管理室長を同行し、各府 省庁事務次官等に直接面談の上、歴史公文書等の 移管の重要性について説明するとともに、移管基 準の趣旨等について理解を求め移管の促進方を要 請した。
- ・ 公文書専門官等が移管対象のすべての府省等に 出向き、歴史公文書等の移管の意義、移管の実例 及び移管後の行政利用等について説明会を実施し た。

参加者数18機関457名

- 各府省等から申出のあった行政文書4,970ファイル及び広報資料433件については移管を受けることが適当と回答した。
- ・ 移管申出のなかったもののうち約106万ファイル について、移管の適否の審査を行い、各府省等と の調整の結果、572ファイルについて移管が適当と の意見を内閣総理大臣に提出した。 【別紙1】

ウ・受入状況

- ・ 「平成17年度移管計画」に基づいて各府省庁から7,55177個、広報資料820件を受け入れるとともに、平成19,20年度受入れ予定の民事判決原本3,050冊についても前倒しして受け入れた。
- iii)・ 館に置かれている有識者会議の機能を充実 し、歴史公文書等の一般の利用の制限に関する重 要事項等について有識者会議に諮る等の措置を講 じるため、業務方法書を変更した。
- ・ 個人情報保護を踏まえた利用規則改正を行い、 本人情報閲覧制度を新たに設けた。改正された利 用規則に基づいて歴史公文書等に含まれる本人情 報の閲覧申込があり、4件の審査を実施し、すべ て本人情報を公開した。
- ・ 現行の公開基準の在り方等について時の経過を 考慮した公開基準についての検討結果を集約した。

- ・ 館長が外閣府大臣官房管理室長を同行し、各府 省庁事務次官等に直接面談の上、移管が望ましい 文書を具体的に提示しつつ、歴史公文書等の移管 の重要性について説明するとともに、移管基準の 趣旨等について理解を求め移管の促進方を要請し た。
- ・ 公文書専門官等が移管対象のすべての府省等に 出向き、歴史公文書等の移管の意義、移管の実例 及び移管後の行政利用等について説明会を実施し た。

参加者数18機関439名

ウ・受入状況

受け入れた。

- ・ 各府省等から申出のあった行政文書5,779ファイル及び広報資料376件については移管を受けることが適当と回答した。

- ・ 館長が内閣府大臣官房管理室長を同行し、各府 省庁事務欠官等に直接面談の上、歴史公文書等の 移管の重要性について説明するとともに、文書管 理法制定に向けての検討状況を踏まえ、移管の促 進方を要請した。
- ・ 公文書専門官等が移管対象のすべての府省等に 出向き、歴史公文書等の移管の意義、移管の実例 及び移管後の行政利用等について説明会を実施し た。

参加者数18機以18名

- ・ 各府省等から申出のあった行政文書9,880ファイル及び広報資料391件については移管を受けることが適当と回答した。
- ・ 移管申出のなかったもののうち約126万ファイル について、移管の適否の審査を行い、各府省等と の調整の結果、2,493ファイルについて移管が適当 であるとの意見を内閣総理大臣に提出した。
- ・ 20年度移管計画における移管ファイル数は、公 文書管理担当大臣の積極的な対応、内閣官房、内 閣府及び館とが連携して各府省等との協議調整が 相まって、対18年度比較でほぼ倍増した。

閉紙1】

ウ 受入状況

- 「平成19年度移管計画」に基づいて各府省庁から7,739ファイル、広報資料386件を受け入れた。
- iii)・ 時の経過を踏まえた公開基準の見直しを検 討するため学識経験者(7人)から意見等を聴取 した。

・ 「平成18年度移管計画」に基づいて各府省庁か

ら5,517ファイル、広報資料432件を受け入れると

ともに、平成20年度及び平成21年度に移管される 計画であった民事判決原本4、169冊を前倒しして

- ・館に置かれている有識者会議の機能を充実し、 歴史公文書等の一般の利用の制限に関する重要事 項等について有識者会議に諮る等の措置を講じる ため、業務方法書を変更したことに伴い、5月25 日開催の有識者会議において利用制限等の状況を 報告した。
- ・ 平成18年度に改正された利用規則に基づき、歴 史公文書等に含まれる本人情報の閲覧申込が2件 あり、審査の結果、いずれも本人情報を公開した。

- iii)・ 19年度に実施した学識経験者からの意見等 を踏まえ、公開基準の見直し検討を進め、その結 果を取りまとめた。
- ・ 9月26日及び3月19日に開催した有識者会議に おいて利用制限等の状況を報告した。
- ・ 改正された利用規則に基づき、歴史公文書等に 含まれる本人情報の閲覧申込が4件あり、審査の 結果、いずれも本人情報を公開した。

4

② 保存のための適切な措置

- i) 館が保存している歴史公文書等について、所 蔵資料保存状況調査を踏まえて平成14年度に策 定した「保存対策方針」に基づき、順次、必要 な修復、媒体変換等の措置を講ずる。
- ii) 劣化が進行している歴史公文書等のうち、閲 覧に供し得ない状態にある等緊急に措置を講ず る必要があるものについては、歴史資料として の重要度を考慮し、事業年度ごとに数値目標を 設定し、計画的に修復を実施する。

また、劣化要因に応じて、伝統的な技術に加 え、少量脱酸処理技術等科学的な保存技術をも 取り入れた修復を、事業年度ごとに数値目標を 設定し、計画的に実施する。

iii)原本の保護及び利用者の利便性向上のために、 利用頻度等を考慮して、順次マイクロフィルム 等への媒体変換を行う。

iv)電子媒体の公文書等の効率的な管理・保存に 向け最適な保存媒体と管理方策等についての検

② 保存のための適切な措置

- ・ 受入れた歴史公文書等は、くん蒸、簿冊ラベル の作成・貼付を行い、書庫に排架した。
- · 書庫の温温度管理(定温22°C・定温55%前後)、火 災対策、光対策を図った。
- ・ 1階展示室東側窓ガラスについて飛散防止、紫 外線カットフィルムの張替えを行った。
- i) 「保存対策方針」に少量脱酸対象資料の選 択方針を追加する等の改訂を行うとともに作業マ ニュアルに基づいて、脱酸処理を実施した。
- ・ 本館書庫の書棚の中性紙製棚板への変更は、地 下2階A室について完了した。

修復処理状況は、下記のとおりである。 軽修復:5,561冊 (年度計画数:5,500冊) 重修復:276冊 (同 :270冊) リーフ:5,544枚(同:5,500丁)

・ 外部委託によりクロス装350冊の修復等を行っ た。

【別紙2】

・ 対象資料として劣化の著しい昭和21年の「公文 類聚」を選定し、処理作業を計画的に実施した。 脱酸処理数:538枚(年度計画数:500枚)

iii) ・ マイクロフィルム撮影数

館内撮影:約101万コマ (年度計画数:91万2千コ

外部委託:約94万コマ (年度計画数:91万コマ) [別紙3]

iv)・電子媒体による公文書等の管理・移管・保 存等に関する情報技術の発達、電子政府化の進展、

② 保存のための適切な措置

- ・受け入れた歴史的公文書等は、くん蒸、簿冊ラベ ルの作成・貼付を行い、書庫に排架した。
- ・ 書庫の温温度管理(定温22℃・定温55%前後)、 火災対策、光対策を図った。
- ・ 1階展示室北側窓ガラスについて飛散防止、紫 外線カットのフィルム張替えを行った。
- i) ・ 「保存対策方針」にマイクロフィルムのク リーニング作業を位置づけ、作業マニュアルを作 成した。
- ・ 本館地下3階書庫の木製棚板を中性紙製棚板に 変更し、地下2階及び地下3階の棚板の変更を終 了した。
- ii)・ 修復作業状況は下記のとおりである。 軽修復:5,609冊 (年度計画数:5,550冊) 重修復:278冊 (同 :270冊) リーフ:5,615丁(同:5,500丁) 閉紙2】
- ・ 処理対象資料として、昨年度に引き続き、劣化 の著しい昭和21年の「公文類聚」を選定し、処理 作業を計画的に実行した。

脱酸処理数:760枚(年度計画数:750枚)

iii) ・ マイクロフィルム撮影数

館内撮影:約97万コマ (年度計画数:93万コマ) 外部委託:約124万コマ (年度計画数:120万コマ)

閉紙3】

iv)・ 内閣府懇談会報告書で示された「電子公文 書等は、基本的には電子媒体のまま保存すること が適当である」との基本的考え方に基づいて、移 ・ 非公開文書資料群の見直しにより、公開可能な 文書については、区分を変更し、一般の利用に供 する方向で、全般的な調査を実施した。

② 保存のための適切な措置

- ・ 受け入れた歴史的公文書等は、くん蒸、簿冊ラ べいの作成・貼付を行い、書庫に排架した。
- ・ 書庫の温湿度管理 (定温22℃・定温度55%前後) 火災対策、光対策を図った。
- ・ 本館1階展示ケースについて、飛散防止フィルム の張り替えを行った。
- i) ・ 保存対策方針に基づき、修復作業、マイク ロフィルム化等媒体変換の措置を計画的に実施し た。
- ii)・ 修復作業状況は下記のとおりである。 軽修復:5,827冊(年度計画数:5,650冊) 重修復:273冊 (同 :270冊) リーフ:5,623丁(同:5,500丁) 閉紙2】
- ・ 劣化の著しい昭和21年の「公文類聚」のほか、 形態や劣化状況も異なる戦争裁判関係資料等を選 定し昨年度に引き続き処理作業を計画的に実行し

脱酸処理数:1,010枚(年度計画数:1,000枚)

iii)・ マイクロフィルム撮影数

館内撮影:約98万コマ(年度計画数:97万8千コ

外部委託:約151万コマ (年度計画数:140万コマ) 閉紙3】

- マイクロフィルム4,132本(年度計画数4,000本)、 記録映画フィルム106本(年度計画数100本)の巻 き戻し、汚れの除去等を行った。
- iv)・ 内閣府懇談会報告書の提言内容を踏まえて、 内閣府と一体となって、メタデータ及び長期保存 フォーマットの在り方等について実証実験等を行

② 保存のための適切な措置

- ・ 受け入れた歴史的公文書等は、くん蒸、簿冊ラ べいの作成・貼付を行い、書庫に排架した。
- ・ 書庫の温湿度管理 (定温22℃・定湿度55%前後) 火災対策、光対策を図った。
- i) ・ 保存対策方針に基づき、修復作業、マイク ロフィルム化等媒体変換の措置を計画的に実施し た。
- ii)・ 修復作業状況は下記のとおりである。 軽修復:5,885冊(年度計画数:5,750冊) 重修復:272冊 (同:270冊) リーフ:5,532丁(同 : 5,500 T) 閉紙2】
- ・ 昭和21年の「公文類聚」のほか、時代や紙質、 劣化状況の異なる「文部省教育雑誌」(明治16年 発行文書等)を選定し昨年度に引き続き処理作業 を計画的に実行した。

脱酸処理数:1,000枚(年度計画数:1,000枚)

iii)・ マイクロフィルム撮影数

館内撮影:約98万コマ(年度計画数:97万8千コ

外部委託:約141万コマ (年度計画数:140万コマ) 「別紙3】

- マイクロフィルム2,431本(年度計画数1,800本)、 記録映画フィルム100本 (年度計画数100本) の巻 き戻し、汚れの除去等を行った。
- iv) · 内閣府懇談会報告書の提言内容を踏まえて、 内閣府と一体となって、プロトタイプによる総合 的検証等を行った。

討を平成17年度より行い、平成18年度を目途に 諸外国における取組み状況等の調査研究を行い、

結論を得ることとする。	報告書を作成した。 ・ 電子記録の長期保存に関する国際公文書館会議 (ICA)の報告書を日本語訳し、館ホームページで公表した。	送後の長期保存フォーマットの策定等の専門的かつ実証的な研究等について、内閣府と一体となって取組みを行うこととした。 ・ 懇談会報告書で「継続的な取り組みが必要」とされた、「公文書等の作成時又は作成前からの評価選別」について、カナダ・オーストラリア等で行なわれるマクロ評価選別に関する基礎的調査研究に着手した。	った。 ・ 「公文書等の作成時又は作成前からの評価選別」 について、カナダ・オーストラリア等で行われて いるマクロ評価選別に関する基礎的調査研究を継続して実施した。	・ 「公文書等の作成時又は作成前からの評価選別」 について、カナダ・オーストラリア等で行われて いるマクロ評価選別に関する基礎的調査研究の過 去2年間の成果に基づき、「日本版機能別行政文 書評価選別マニュアル(試案)」を作成した。
(3) 一般の利用に供するための適切な措置 i) 移管計画に基づき受け入れる歴史公文書等の受入れから一般の利用に供するまでの期間については、事業年度ごとに受入れ冊数を考慮した1年以内の処理期間目標を設定し、計画的に行う。	③ 一般の利用に供するための適切な措置 i)・受け入れた公文書等12,521冊の目録作成及 び公開・非公開区分の作業を平成18年3月までに 完了し、全ての目録を公開し一般の利用に供した ことにより、受入れから11月以内に一般の利用に 供するという目標を達成した。 【別紙4】	③ 一般の利用に供するための適切な措置 i)・ 受け入れた公文書等25,777冊の目録作成及び公開・非公開区分の作業を平成19年3月までに完了し、全ての目録を公開し一般の利用に供したことにより、受入れから11月以内に一般の利用に供するという目標を達成した。 【別紙4】	 ③ 一般の利用に供するための適切な措置 i)・受け入れた公文書等22,620冊の目録作成及び公開・非公開区分の作業を平成20年3月までに完了し、全ての目録を公開し一般の利用に供したことにより、受入れから11月以内に一般の利用に供するという目標を達成した。 【別紙4】 ・ 従来非公開区分とされていた資料のうち戦争裁判関係資料(非公開分終2,500冊)について前年度に引き続いて区分変更の見直しを実施し、公開・非公開審査会議に諮り、区分の変更を実施した(公開949冊、要審査公開1,531冊、非公開13冊)。 ・ 平成19年度においては、東京裁判弁護関係資料前年度残り分593冊の件名目録を作成するとともに、公開422冊、要審査公開171冊に区分を変更した。また、旧厚生省関係資料等1,295冊についても、同様に件名目録を作成し、これをもとに公開区分変更の見直しを行った(公開57冊、要審査公開1,225冊、非公開13冊)。 これらにより東京裁判弁護関係資料を含む戦争裁判関係資料の公開区分の変更は完了した。 	(3) 一般の利用に供するための適切な措置 i)・受け入れた公文書等43,390冊のうち7月に受け入れた林野庁文書17,561冊以外の25,829冊については目録作成及び公開区分の作業を完了し、平成20年3月までにすべての目録を公開し一般の利用に供したことにより、受入れから11月以内に一般の利用に供するという目標を達成した。(平成20年7月に受け入れた林野庁文書17,561冊については、受入から11月以内の平成21年6月までに一般の利用に供することとした。) 【別紙4】 ・ 農商務省農林行政関係(89冊)及び国立公園関係(386冊)の非公開資料の見直しを行った。(公開6冊、要審査公開469冊) ・ 非公開とされていた大正期作成の恩給裁定原書について見直し作業を実施、21年度に公開区分の変更を行うこととした。
ii)歴史公文書等のより幅広い利用を図るため、 利用統計等を分析することにより利用者の動向	ii)ア 利用状況 【別紙5】	ii)ア 利用状況 【別紙5】	ii)ア 利用状況 【別紙5】	ii)ア 利用状況 【別紙5】
等を把握し、これに応じた展示会の開催、ホームページの充実、広報誌の刊行等の広報も積極的に行う。	イ 利用者の動向等の把握・ 閲覧者数、閲覧冊数、マイクロフィルム利用巻数、複写数等について、利用統計を適切に作成した。・ 閲覧者アンケート、特別展来場者アンケート及び館ホームページ「ご意見」コーナー等により情報収集に努めた。	イ 利用者の動向等の把握 ・ 閲覧者アンケート、特別展来場者アンケート及び館ホームページ「ご意見」コーナー等により情報収集に努めた。	イ 利用者の動向等の把握 ・ 閲覧者アンケート、特別展来場者アンケート及 び館ホームページ「ご意見」コーナー等により、 前年度に引き続き情報収集に努めた。	イ 利用者の動向等の把握 ・ 閲覧者アンケート、特別展来場者アンケート及び館ホームページ「ご意見」コーナー等により、前年度に引き続き情報収集に努めた。
	ウ ホームページの充実	ウ ホームページの充実	ウ ホームページの充実	ウ ホームページの充実

- ・ 17年4月からデジタルアーカイブをホームページ に開設し、歴史公文書等の目録情報の検索等がで きるデジタルアーカイブ・システムと大判絵図等 がデジタル画像で閲覧できるデジタルギャラリー の2つのサービスを提供
- ・ 情報誌「アーカイブズ」を全文、また紀要「北 の丸」38号の視聴草の絵図細目、朝鮮本の解題を 掲載した。
- ・ 他機関とのリンクは、新設地方公文書館2館、国 の保存利用機関等7機関を追加し合計97機関とす るなどの充実を図った。

エ その他の広報

- ・ 千代田区報、地下鉄駅構内広告等による所在案 内を行った。
- パンフレット、DVDによる館の紹介を行った。
- ・ 政府広報 (新聞、TV)、地下鉄車内広告、国立情報学研究所主催のオープンハウスにおけるデモンストレーション等によるデジタルアーカイブ紹介・地下鉄窓上広告、駅貼りポスター、政府広報誌等による展示会案内を行った。
- ・ 展示パネルによる公文書等の移管に係る広報等 を実施したほか、放送大学やNHK高校講座の番 組制作、学習雑誌等の取材にも積極的に対応した。

- ・ 利用者の更なる利便性及びサービスの向上を目的に、デザイン、レイアウトの見直し、新規コンテンツの追加など19年4月1日公開に向けた準備を行った。
- ・ 歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」を平成18年7 月に搭載、当館等5機関の主要な所在情報を中高 生にも理解できるよう工夫して紹介。
- ・ 99機関へリンクを拡充した。 (国の保存利用機 関等(23機関)、地方公文書館(46館)及び海外への 公文書館(30機関))
- ・ 平成17年度に引き続き、岡山県立記録資料館、 国立情報学研究所等との間で、横断検索システム による連携を行った。

エ その他の広報

- 館の事業理念の内容を利用者や一般層に分かり やすく伝えるためのパンフレット「パブリック・ア ーカイブズビジョン」を取りまとめた。
- ・ 地下鉄駅構内広告、民間のウェブサイト、DVD, パンフレット等による館の紹介を行った。
- 地下鉄車内広告、国立情報学研究所主催のオープンハウスや図書館総合展等におけるデモンストレーション等によるデジタルアーカイブ紹介を行った。
- ・ 地下鉄窓上広告、駅貼りポスター、政府広報誌、 民間ウェブサイトによる展示会案内を行った。
- ・ ホームページー新に向けてのバナー広告等を実施したほか、雑誌等への寄稿やTV番組、学習雑誌等の取材にも積極的に対応した。

- ・ 一新したホームページに新たなコンテンツ「今 月のアーカイブ」、「公文書にみる日本のあゆみ」 及びデジタル展示(再建日本の出発等)を作成、 公開した。
- ・ デジタルアーカイブに「省庁組織変遷図」、「太政類典の構成」を作成、公開した。
- ・ 歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」にあらたなコンテンツの追加やトップページのデザイン変更や「モジョカフェ」、「歳時記」欄の設置などリニューアル作業を実施した。
- 99機関から103機関へリンクを拡充した。(国の保存利用機関等(25機関)、地方公文書館(48館)及び毎外の公文書館等(30機関))

エ その他の広報

- ・ 地下鉄駅構内広告、DVD、リーフレット、英文パンフレットによる館の紹介を行った。
- ・ 地下鉄車内広告、国立情報学研究所主催のオープンハウスにおけるデモンストレーション等によるデジタルアーカイブ紹介を行った。
- ・ 地下鉄まど上広告、駅貼りポスター、タブロイド紙、政府広報番組・広報誌、民間ウェブサイト等による展示会案内を行った。
- ・ 新たなコンテンツの追加により充実したホームページ及びデジタルアーカイブに係るインターネット広告を実施したほか、月刊誌等への寄稿やマスコミの取材にも積極的に対応した。
- 分館において、リーフレット等を作成し、茨城県内各施設に配布した。

- ・ 19年度に追加した新たなコンテンツ「今月のアーカイブ」、「公文書にみる日本のあゆみ」及び「デジタル展示」の更新を引き続き実施した。
- ・ 「公文書の在り方等に関する有識者会議」の状況、公文書管理担当大臣等の館視察の模様や国際会議等の模様を適時に掲載した。
- ・ 歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」にあらたなコンテンツの追加を行ったほか、夏の企画展にぶん蔵キャラクターを利用しその認知度の向上を図った。さらに、今後の利用促進を図るためのアンケートを実施した。
- ・ 103機関から108機関へリンクを拡充した。 (国の保存利用機関等(29機関)、地方公文書館(49館) 及び海外の公文書館等(30機関))

エ その他の広報

- ・ 国際公文書館会議 (ICA) が、毎年6月9日 を「国際アーカイブズの日」と定めたことを受け、 当館においても同日の周知を図るため、ポスター、 ちらしを作成し関係機関等に配布するとともに I CAクアラルンプール大会において、国内での取 組を報告した。
- ・ 館の存在とその意義を国民に周知する等を目的 に、役職員による雑誌等への寄稿、マスコミ各社 への取材協力、各種講演会等での講演などを積極 的に行うとともに、政府公報の活用など機動的な 広報活動を展開した。
- ・ 地下鉄駅構内広告、DVD、リーフレット、英文パンフレットによる館の紹介を行った。
- ・ 地下鉄車内広告、国立情報学研究所主催のオープンハウスにおけるデモンストレーション等によるデジタルアーカイブ紹介を行った。
- ・ 地下鉄まど上広告、駅貼りポスター、タブロイド紙、政府広報番組・広報誌、民間ウェブサイト等による展示会案内を行った。
- 館のホームページ及びデジタルアーカイブに係るインターネット広告を実施した。
- ・ 分館において、夏の企画展の開催にあたり、ポ スター、ちらしを作成し、市内小中学校等に送付 した。

iii) 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い常設展・特別展等を年3回程度実施する。このため、企画内容や展示会目録等の有償化の可能性について専門家等からの意見を聴きつつ検討す

iii) ア 展示会の実施

・ 春の特別展「将軍のアーカイブズ」4/5~24 (20日間) 入場者数:11,963人

iii) ア 展示会の実施

・ 春の特別展「大名-著書と文化-」4/8~27 (20日間) 入場者数:7,455人

iii) ア 展示会の実施

・ 春の特別展 「再建日本の出発-1947年5月日本国憲法の施行 -

iii) ア 展示会の実施

・春の特別展 「病と医療-江戸から明治へ-」 4/5~24 (20日間) 入場者数:6,459人

秋の特別展 秋の特別展 5/3~22 (20日間) 入場者数:9,681人 秋の特別展 る。 秋の特別展 「国勢を計る。」 明治宰相列伝」 「学びの系譜-江戸時代から現代まで-」 10/1~20 (20日間) 入場者数:1.865人 10/7~26 (20日間) 入場者数:6.868人 |漢籍| 10/4~23 (20日間) 入場者数:3.101人 10/2~21 (20日間) 入場者数:3,679人 夏の企画展 夏の企画展 夏の企画展 「岩倉使節団」 「さかな・魚・肴」 夏の企画展 「記録されたオリンピック」 7/19~9/16 入場者数:1,237人 7/24~9/27 入場者数:2,757人 「三国志」 7/22~9/19 入場者数:1.454人 ・ 常設展 (年2回の展示替え) 常設展(年2回展示替え) 常設展(年2回展示替え) 7/23~9/14 入場者数:2,425人 ・ つくば分館夏の企画展 ・ つくば分館夏の企画展 常設展(年2回展示替え) ・ つくば分館夏の企画展 「鉄道」 「将軍のアーカイブス」 ・ つくば分館夏の企画展 「つくば今昔物語」 7/18~10/6 入場者数は:638人 7/19~10/30 入場者数:409人 「さかな・魚・肴」 7/22~8/30 入場者数:2,600人 別紙6】 別紙6】 7/17~8/31 入場者数:2,314人 「和綴じ体験」を実施(参加者:1,403人) 「和綴じ体験」を実施(参加者:1,902人) 閉紙6】 別紙6】 イ・ 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い イ・ 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い イ・ 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い イ・ 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い 展示会にするため、企画内容や展示会目録等の有 特別展にするため、企画内容や展示会目録等の有 特別展にするため、企画内容や展示会目録等の有 特別展にするため、企画内容や展示会目録等の有 償化の可能性について、「展示アドバイザー会議」 償化の可能性について、「展示アドバイザー会議」 償化の可能性について、「展示アドバイザー会議」 償化の可能性について、「展示アドバイザー会議」 を開催し、専門家等からの意見を聴取し検討を行 を開催し、専門家等から意見を聴取し、検討を行 を開催し、専門家等から意見を聴取し、検討を行 を開催し、専門家等から意見を聴取し、検討を行 ってきたが、同会議から示された意見を踏まえ、 った。 った。 った。 ・ 広報効果を高めるため、ポスター等広報作成物 ・ 秋の特別展において、展示会目録のカラー頁を ・ 春・秋の特別展で実施している来場者アンケー 展示会目録の有償化は行わず、今後も現状レベル と展示目録との一体的な作成等を行った。 2頁増加し、クイズ等に活用し、親しみ易さの向 トの回答内容等を踏まえ、春・秋の特別展目録を での品質を維持しつつ、無償配布を継続すること 上に努めた。 全頁カラー化して資料写真を掲載する等、分かり が適切であるとの方向で結論を得た。 やすさの向上を図った。 ・前年度に引き続き、特別展目録を全頁カラーで ・ 分館の常設展示の充実を図るためレプリカ及び 日刷することとしたが、日刷価格の高騰等を踏ま 茨城県に関する展示パネルを作成した。 えスリム化を図った。 ・ 分館の常設展示の充実を図るため茨城県関係特 設コーナーとして5枚のパネルを作成し展示した ほか、常設展示目録を作成し来館者に配布した。 ・ 分館の夏の企画展において、写真画像を収録し た展示解説目録を作成するとともに「ぶん蔵」キ ャラクターを活用した子供向け解説文を作成し た。 iv)所蔵する歴史公文書等について、広く国民の iv)貸出審査 iv)貸出審査 iv) 貸出審査 iv)貸出審査 理解を深める一環として、他の機関からの学術 28件184冊の貸出申込みに対し、すべて30日以内 25件136冊の貸出し申込みに対して、すべて30日 ・ 全28件156冊の貸出し申込みに対して、すべて30 ・ 全24件151冊の貸出し申込みに対して、すべて30 研究。社会教育等の公共的目的を持つ行事等に に貸出しを決定した。(平均日数12日) 以内に貸出しを決定した。(平均日数10日) 日以内に貸出しを決定した。(平均日数8日) 日以内に貸出しを決定した。(平均日数8日) 出展するための貸出し申込みに対しては、歴史 公文書等を取り扱う重要性・希少性を考慮し条 件を付し貸出しを行う。 貸出審査については、貸出し機関等からの事 前審査等に要する時間、貸出し案件及び貸出し 期間等により区々であるため、貸出し機関から の申請書類整備後速やかに審査を行い、貸出決 定までの期間を30日以内とする。

v) 要審査文書 (公開されている歴史公文書等の	v) 要審査文書の審査 【別紙7】	v) 要審査文書の審査 【別紙7】	v) 要審査文書の審査 【別紙7】	v) 要審査文書の審査 【別紙7】
うち、一部に非公開情報が含まれている簿冊) の閲覧申込があった場合は、次の期間内に審査 し、閲覧に供する。				
ア 閲覧申込があってから30日以内に審査し、 閲覧に供する。	ア 審査冊数1,528冊のうち、閲覧申込から30日以内 に審査を処理したもの1,491冊	ア 審査冊数2,988冊のうち、閲覧申込みから30日以 内に審査を処理したもの2,979冊	ア 審査冊数1,265冊のうち、閲覧申込みから30日以 内に審査を処理したもの1,261冊	ア 審査冊数1,140冊のうち、閲覧申込みから30日以 内に審査を処理したもの1,118冊
イ 前項にかかわらず、事務処理上の障害その 他正当な理由により30日以内に審査するこ とができないときは、30日を限度として延長 し、審査できない理由及び期間を閲覧者に連 絡する。	イ 30日以内に審査できなかった37冊については、 審査できない理由及び審査期間の見込みを閲覧申 込者に連絡しており、その後も、審査の進歩状況 を閲覧申込者に適宜連絡している	イ 30日以内に審査できなかった9冊については、 審査できない理由及び審査期間の見込みを閲覧申 込者に連絡しており、その後も、審査の進ちょく 状況を閲覧申込者に適宜連絡している。	イ 30日以内に審査できなかった4冊については、 審査できない理由及び審査期間の見込みを閲覧申 込者に連絡しており、その後も、審査の進ちょく 状況を閲覧申込者に適宜連絡している。	イ 30日以内に審査できなかった22冊については、 審査できない理由及び審査期間の見込みを閲覧申 込者に連絡するとともに、その後も、審査の進ち よく状況を閲覧申込者に適宜連絡している。
ウ 閲覧申込の公文書等が著しく大量又は内容等の確認に時間を要する場合は、60日以内に審査する。	ウ 30日以内に審査できなかった37冊のうち、閲覧 申込から60日以内に審査を処理したもの33冊	ウ 30日を超え60日以内に審査を処理したもの9冊	ウ 30日を超え60日以内に審査を処理したもの4冊	ウ 30日を超え60日以内に審査を処理したもの12冊
エ 著しく大量又は内容等の確認ご時間を要するため、60日以内にそのすべてを審査することにより事務の遂行に著しい支障が生じる場合には、相当の部分につき審査し、この場合も審査できない理由及び期間を閲覧者に連絡する。	エ 審査冊数1,528冊のうち、閲覧申込から60日を超えて審査を処理したもの4冊	エ 該当なし	エ 該当なし	エ 60 日を超えて審査を処理したもの 10 冊
④ デジタルアーカイブ化の推進 歴史公文書等の幅広い提供を行うため、デジタルアーカイブ化の促進を図り、いつでも、どこでも、だれもが、自由に、無料でインターネットを通じて広く歴史公文書等の利用ができるようにす	④ デジタルアーカイブ化の推進 ア ・ 平成17年4月より「国立公文書館デジタルアーカイブ」の運用を開始し、所蔵資料の検索機能に加え資料本体の画像も閲覧可能となった。	④ デジタルアーカイブ化の推進	④ デジタルアーカイブ化の推進	④ デジタルアーカイブ化の推進
るため、平成17年度よりデジタルアーカイブ・システムの運用を開始するとともに、事業年度ごとに数値目標を設定し、計画的に所蔵資料のデジタル化を推進する。これにより、館ウェブサイトのアクセス件数を前期中期目標の最終年度(平成16年度)に比べ中期目標の最終年度(平成21年度)には、25%以上の増加となるように努める。	・ マイクロフィルムより、御署名原本及び憲法調査会議事録など約64万コマをデジタル化した。(年度計画数51万コマ)	ア ・ マイクロフィルムより、憲法制定及び単後 改革に関連する資料など約88万コマをデジタル化 した。(年度計画数53万コマ)	ア ・ マイクロフィルムより、昨年度に引き続き、 憲法制定及び戦後改革に関連する資料や、初めて 内閣文庫から御書物方日記を対象とするなど94.1 万コマのデジタル画像の作成を行い、デジタルア ーカイブ・システムに登載した。(年度計画数53 万コマ)	ア ・ マイクロフィルムより、法令案審議録や公 文類聚など法の制定に関わる資料等の他、内閣文 庫の「江戸幕府日記」と総称される江戸幕府の公 用日記類など、約78万コマのデジタル画像の作成 を行い、デジタルアーカイブ・システムに登載し た。(年度計画数78万コマ)
	・ 国絵図の他、公文附属の図などの貴重資料について、ポジフィルムより152点のデジタル画像を作成の上、デジタル・ギャラリーに追加した。(年度計画数150点) 【別紙8】	・ 朽木家古文書、正保城絵図などの貴重資料について、ポジフィルムより156点のデジタル画像を作成し、デジタル・ギャラリーに追加した。(年度計画数150点) 【別紙8】	・ 重要文化財である朽木家古文書、日本分国絵図 のほか、当館所蔵資料の中で最古の東大寺文書な どの貴重資料について、ポジフィルムより153点の デジタル画像を作成し、デジタルギャラリーに追 加した。(年度計画数150点) 【別紙8】	・ 日本で最初の学校運動会と言われている「競闘 遊戯」のプログラムや関東地方の数少ない中世文 書である「豊島文庫」「宮城文庫」、明暦3年の大 火で消失した「江戸城御天守絵図」など、ポジフ ィルムより184点のデジタル画像を作成し、デジタ ルギャラリーに追加した。(年度計画数180点) 【別紙8】
	イ 検索手段の充実	イ 検索手段の充実	イ 検索手段の充実	イ 検索手段の充実

- ・ 従来簿冊目録のみで、件名目録が作成されてい なかったものについて、件名目録を必要とする簿 冊の特定を行い、「目録作成マニュアル」を基に、 5,428冊の簿冊について、件名目録の追加作成を行 った。
- 作成年月日・部局の見直しについては163、195 件終了し、3ヵ年計画でおこなった既存目録の記述 内容の充実作業が終了した。
- 資料群情報を整理し、データを登載する等追加情 報を作成した。
- ・ 平成17年3月1日に新規公開した受入公文書等の

- ⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措
- i) ・ 国及び地方公共団体の保存利用機関等の職 員を対象として「歴史公文書等の保存及び利用に 関する基礎知識の習得」、「専門的知識の習得」 及び「実務上の問題点等の解決方策の研究」を目 的として、受講者の段階に応じ、体系的な研修を 開催した。
- 年間延べ研修日数:31日
- 延べ受講者:120人

⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措

i) 国の機関の職員を対象として歴史公文書等の

保存及び利用に関する基本的知識の習得、専門

的知識の習得及び実務上の問題点等の解決方策

の習得に係る研修を体系的に実施するととも

共団体の職員をこれらの研修に参加させると ともに、公文書館の運営に関する技術上の指導

これらの機関等に対して行う体系的な研修

については目的別にコースを設定し、年間延べ

研修日数は30日程度、延べ受講者は100名程度

また、内閣総理大臣から委託を受け、地方公

に、専門的・技術的な助言を行う。

又は助言を積極的に行う。

とする。

別紙9】

- ア 公文書館等職員を対象とした研修会等
- 公文書館等職員研修会
- ・ 平成17年9月5日から9月9日までの5日間
- · 参加人数:43機関46名

- ・ 平成18年3月1日に公開した17年度受入公文書 等の各府省別資料群への整理、昭和30年以降の閣 議案件等を編集した内閣公文を当時の分類規則に 従い「国政一般」・「国会」等の16資料群への細 分化を行う等追加情報を作成した。
- ・ 平成17年度に作成した組織変遷のデータを基に、 検索システムと連動した各省組織変遷図のウェブ ページを作成した。

- ⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措
- i) ・ 国及び地方公共団体の保存利用機関等の職 員を対象として「歴史公文書等の保存及び利用に 関する基礎知識の習得」、「専門的知識の習得」 及び「実務上の問題点等の解決方策の研究」を目 的として、受講者の段階に応じ、体系的な研修を 開催した。
- 年間延べ研修日数:31日
- 延べ受講者:138人

【別紙9】

- ア 公文書館等職員を対象とした研修会等
- 公文書館等職員研修会
- ・ 平成18年9月4日から9月8日までの5日間
- · 参加人数:44機類55名

- ・ 平成18年度に作成した明治以降の省庁及び各省 庁の部局レベルで組織の変遷をたどることができ る「省庁組織変遷図」を公開した。
- 「太政類典目録」のデジタル化を行い、デジタ ルアーカイブとの連携が行える検索補助手段の充 実を図った。
- ・明治・大正・昭和期の我が国の歴史を「年表」 「時間」、「出来事」からたどることができるデ ジタルアーカイブ及びアジ歴データベースと連携 した「公文書でみる日本のあゆみ」を追加した。
- ウ 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化推進
- ・ 全国の公文書館等に対して、アンケート調査を 実施、また、既に目録がデータ化されインターネ ットを通じて検索可能となっている館を中心に、 システムの規模や機能、運用の実情等を把握する ための訪問調査を実施、さらに、公文書館の設立 準備を進めている自治体等の現状等を調査した。
- ・ 上記の結果を踏まえ、外部の専門家らによる調 査・検討委員会を計4回開催し、デジタルアーカ イブ・システムの標準仕様書案を取りまとめた。
- ⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措
- i)・ 国及び地方公共団体の職員を対象として「歴 史公文書等の保存及び利用に関する基礎知識の習 得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題 点等の解決方策の研究」を目的として、受講者の 段階に応じ、体系的な研修を実施するとともに、 専門的・技術的な助言を行った。
- 年間延べ研修日数:31日
- 延べ受講者:155人

【別紙9】

- ア公文書館等職員を対象とした研修会等
- 公文書館等職員研修会
- ・ 平成19年7月2日から6日までの5日間
- · 参加人数:62機関71名
- ・ 受講希望者が大幅に増加したことから、全員 を受講させるため外部に会場を確保して実施し た。

・「公文書でみる日本のあゆみ」に、本年度搭載 したアジ暦及びデジタルアーカイブの画像リンク を追加したほか、デジタル展示「学びの系譜」や 今月のアーカイブでも、関連する画像や目録デー 夕等へのリンクを張った。

- ウ 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化推進
- ・ 19年度に作成した標準仕様書案について、パイ ロット・システムの構築を通じた実証試験等を実 施、試験結果等を踏まえて一部修正の上、標準仕 様書を確定した。
- ・ 標準仕様書の内容を簡潔に説明したデジタルア ーカイブ・システムの導入・運用マニュアルを作 成した。
- ⑤ 保存及び利用に関する研修の実施その他の措
- i)・ 国及び地方公共団体の職員を対象として「歴 史公文書等の保存及び利用に関する基礎知識の習 得」、「専門的知識の習得」及び「実務上の問題 点等の解決方策の研究」を目的として、受講者の 段階に応じ、体系的な研修を実施するとともに、 専門的・技術的な助言を行った。
- 年間延べ研修日数:31日
- 延べ受講者:167人

【別紙9】

- ア 公文書館等職員を対象とした研修会等
- 公文書館等職員研修会
- ・ 平成20年9月1日から5日までの5日間
- · 参加人数:58機関69名
- ・正規の受講者とは別に各府省の現用文書を担 当する職員(14機関28名)に対し、一部の科目 を受講する機会を設けた。
- ・ 受講希望者が大幅に増加したことから、全員

○ 公文書館専門職員養成課程

- 前期: 平成17年9月26日から10月7日の2週間
- ・ 後期:同年11月7日から18日の2週間 合計 4週間
- · 参加人数:16機関16名

○ 公文書館実務担当者研究会議

- ・ 平成18年1月31日から2月2日までの3日間
- · 受講者数:22/機類22名、聴講者数:20/機類27名
- イ 国の文書管理担当者等を対象とした研修
- 公文書保存管理講習会
- ・ 平成17年7月4日から6日までの3日間
- · 受講者数:20機関36名

ii) 国の文書管理担当者等を対象とする研修の充実方策並びに国及び地方公共団体等の保存利用機関の職員に対する研修の強化方策を検討し、これらの結果を平成18年度より業務に反映させる。

ii) 研修の充実・強化方策の検討

「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクト・チーム」を7回開催し、その検討結果を踏まえ、次のとおり実施した。

- ・ 見直し方針として、18年度研修、19年度研修、中・長期的研修の3段階に分け、対象者の拡大、研修期間の延長、研修科目群の集中化等カリキュラムの充実化を順次図ることとした。
- ・ 平成18年度に実施する研修のうち公文書館専門 職員養成課程について、これまで実質的に行われ ていた修了論文研究のカリキュラム化、個別課題 演習の前倒し、情報科学の枠の拡大、研修科目群 の集中化等を図ることとした。
- ・ その他の研修についても、研修期間の延長、カリキュラムの充実化に向け、引き続き検討することとした。

公文書館専門職員養成課程

- ・ 前期: 平成18年9月25日から10月6日の2週間
- 後期:同年11月6日から17日の2週間 合計 4週間
- · 参加人数:9機関9名
- 公文書館実務担当者研究会議
- ・ 平成19年1月30日から2月1日までの3日間
- 受講者数:31機累32名

イ 国の文書管理担当者等を対象とした研修

- 公文書保存管理講習会
- ・ 平成18年7月3日から5日までの3日間
- · 受講者数:22機関42名

ii) 研修の充実・強化方策

「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクト・チーム」を11回開催し、その検討結果を踏まえ、次のとおり実施した。

- 公文書館専門職員養成課程
- ・ 研修科目群の集中化、情報科学及び個別課題 演習の時間数の拡大、修了論文研究のカリキュ ラム化を図った。
- ・修了論文研究(自宅又は職場)を前期及び後期 に各1週間追加、研修期間を事実上前期3週間、 後期3週間の計6週間に延長した。
- 修了論文執筆要領を作成した。
- ・ 受講者用パソコン貸与、講義終了後の自習時間の設定(必要に応じ専門官等の助言)を行った。

○ 公文書館専門職員養成課程

- 前期:平成19年9月3日から14日の2週間
- ・後期:同年10月22日から11月2日の2週間合計4週間
- · 参加人数:11 機関11 名
- ・ 第8回ASTICA総会が東京で開催された際に行われた記念シンポジウムを本養成課程の講義として位置付け、これに合わせて後期課程を開講した。
- 公文書館実務担当者研究会議
- ・ 平成20年1月28日から30日までの3日間
- · 受講者数:34機累34名
- ・ 受講希望者が大幅とり聞いたことから、全員 か受講できるように全体を2グループに分ける など、研修日程を工夫して実施した。

イ 国の文書管理担当者等を対象とした研修

- 公文書保存管理講習会
- ・ 平成19年6月25日から27日までの3日間
- ・ 受講者数: 20機類39名(希望者22名に対し、つくば分館見学を実施 (6月28日))

ii) 研修の充実・強化方策

「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクト・チーム」を10回開催し、その検討結果を踏まえ、次のとおり実施した。

○ 公文書館専門職員養成課程

- ・「研修科目群の集中化を図るとともに、前期 2週間のカリキュラム終了後及び後期2週間の カリキュラム開始前の各1週間を自宅又は職場 における修了論文研究の期間として指定した。
- ・ 個別課題研究演習を前期、後期に各1日実施 し、受講生個人ごとに、修了論文執筆に関する 指導を行った。その際、修了論文執筆要領を周 知した。
- ・ 受講者用パソコン貸与、講義終了後の自習時間の設定(必要に応じ専門官等の助言)を行った。
- ・ 第8回EASTICA総会が東京で開催され

を受講させるため外部に会場を確保して実施した。

○ 公文書館専門職員養成課程

- 前期: 平成20年9月29日から10月10日の2週間
- 後期:同年11月10日から21日の2週間 合計 4週間
- · 参加人数:10機関10名

公文書館実務担当者研究会議

- ・ 平成21年1月27日から29日までの3日間
- 受講者数:30機獎31名

イ 国の文書管理担当者等を対象とした研修

- 公文書保存管理講習会
- ・ 平成20年6月30日から7月2日までの3日間
- ・ 受講者数:28機関57名 (希望者28名に対し、つくば分館見学を実施(7月3日))
- ・ 受講希望者が大幅と増加したことから、全員 を受講させるため外部に会場を確保して実施し た。

ii) 研修の充実・強化方策

「公文書館制度を支える人材養成等のためのプロジェクト・チーム」を9回開催し、その検討結果を踏まえ、次のとおり実施した。

公文書館専門職員養成課程

- ・ 受講者による論文テーマ選考の参考とするため、個別課題研究演習において、館の調査研究 業務に関する情報提供を行った。
- ・ 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブ ズ学専攻の保阪裕興教授とのアーキビスト養成 等に関する意見交換を行った。

○ 実務担当者研究会議

・ 施設見学先との調整、デジタル化に関する各 館の状況調査、受講者への事前アンケート調査 に基づく要望の把握、質疑応答時間の充分な確 保等を実施した。

ア 都道府県・政令指定都市等公文書館長会議

- ・ 6月2日、3日、沖縄県那覇市において開催、 国2機関、27都道府県、3政令指定都市、1町の 公文書館等、及びオブザーバーとして1県か参加 した。
- ・ 国立公文書館からの諸報告、当館理事が、「外 部から見た公文書館業務の特性」をテーマとして、 特別講演、「公文書館等職員の人材養成」につい てアンケート結果の概要を報告した後、各館長と 意見交換を行った。
- ・「市町村合併時の公文書の保存」について、ア ンケート結果の概要を報告した後、意見交換を行 った。
- ・ 平成17年に開館10周年を迎えた沖縄県公文書館 を訪問して、閲覧室、書庫、展示コーナー及びリ ーフキャスティングの作業状況等を見学した。

ア全国公文書館長会議

- ・ 5月26日、東京都において開催、国2機関、地 方公共団体39機関の公文書館等か参加。今年度か ら、名称を改めて開催。
- ・ 当館の招聘により国際公文書館会議(ICA) 執行委員会が東京で開催されることに伴い、記念 講演会・同レセプションへの参加と併せて開催、 参加者は、I CAの執行委員・事務局関係者や他 の参加者と積極的に意見交換を行った。
- ・ 当館から「平成18年度年度計画」、「平成17年 度業務実績」、「平成18年度研修計画」、「平成 17年度国際交流実績及び18年度国際会議開催予 定」、また、「中間書庫に関する研究会」・「電 子媒体に関する研究会」の2つの研究会報告と、 今後の内閣府懇談会における動向について報告、 その後「市町村合併時の公文書保存に関するアン

た際に行われた記念シンポジウムを本養成課程 の講義として位置付け、これに合わせて後期課 程を開講した。

○ 職員研修会

- 分館見学を取り止め、「移管」、「受入」、 「評価選別」、「利用」という歴史公文書等の サイクルに合わせ、科目を配置する研修カリキ ュラムとした。
- ・ 事例報告とグループ討論は、公文書館実務に 関する理解が必要となることから、従来2日目 に実施していたものを4日間の講義等の受講後、 最終日に変更して実施した。

実務担当者研究会議

・ 受講者が所属する公文書館等における所蔵資 料のうち、劣化か激しいもの等修復が必要と思 われる資料の状態を事前にデジタル画像により 登録させるとともに、研修資料に関する検討を 行い、詳細なテキスト及び修復技術マニュアル を配布した。

○ 公文書保存管理講習会

講義科目を整理し、歴史公書等に関する制度 への理解を深めさせた。

ア全国公文書館長会議

- ・ 6月5日及び6日に岡山県岡山市で開催、国2 機関、地方公共団体36機関の公文書館等か参加し た。
- ・ 当館から「平成18年度業務実績」、「平成19年 度計画」、「平成19年度研修計画」、「平成18年 度国際交流実績及び19年度国際交流計画」につい て報告、また、「国際公文書館会議東アジア地域 支部(EASTICA)第8回総会及びセミナー」及び「国 際アーカイブズの日」制定について報告、その後、 「デジタルアーカイブ化への対応状況に関するア ンケート」(平成18年6月~7月に実施)の集計結 果を報告し、目録一夕ベース及び画像提供に関す る標準仕様書案の検討に関する協力要請を行っ た。
- ・「指定管理者制度に関するアンケート」集計結

○ 職員研修会

- ・ 各府省の現用文書を担当する職員に対して、 公文書館制度に関する理解を深めさせるため、 公文書等の移管、評価選別、目録作成、公開・ 非公開等の科目を受講する機会を新設した。
- グループ討論のグループ分けについて、あら かじめ館が設定した5つのテーマの中から、受 講者が希望するテーマを事前に選択し、その選 択に基づいて実施した。

○ 実務担当者研究会議

- ・ 受講者が所属する公文書館等の公開制度の状 況、公開・非公開を決定する際に困難であった 事例、公開・非公開の理想的な基準について事 前に照会した。
- 個別グループ討論を通じた公開・非公開の理 想的モデルを作成した。
- 公文書管理法制を踏まえた将来的な公文書館 における公開問題に関する講義を設定した。

○ 公文書保存管理講習会

- 「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」 の中間報告を踏まえ、現用文書の管理に関する 講義を拡充した。
- ・ 各府省における現用文書の管理の実態及び模 範的な文書管理の例に関する情報の共有化を図 るための講義科目を追加した。

ア全国公文書館長会議

- ・ 国際公文書館会議 (ICA) が6月9日を「国 際アーカイブズの日」と決定したことを受け、全 国公文書館長会議の一環として、国際アーカイブ ズの日記念講演会を、6月9日東京都において開 催した。
- ・ 講演会には、全国の公文書館等の会長、アーカ イブス関係者等約150名か参加、高埜日本アーカイ ブス学会会長の基調講演、中四国地区公文書館の 各館のアーカイブズウィークにおける活動内容の 報告があり、それらを踏まえたパネルディスカッ ションがおこなわれた。これを受け第1会「国際 アーカイブズの日」記念日本大会アピールが採択 された後、上川大臣より挨拶があった。
- ・ 国際アーカイブズの日記念講演会の翌日、6月 10日に全国公文書館長会議を開催、国3機関、地

- ケート」と「国立公文書館が実施する研修に関す るアンケート」についての結果の概要について報 告を行った後、意見交換を行った。
- ・ 市町村合併時における公文書等の保存について は、17年度に引き続き、総務省あて要請を行った 結果、都道府県知事あて「市町村合併時における 公文書等の適切な保存に係る一層の推進につい て」が再度発出された。
- イ 歴史公文書等の保存・利用に関する学術団体 機関との交流、意見交換等
- アーカイブス関係機関・団体による横断的な協 力・連絡体制の構と情報の共有化等を図ることを 目的に、ARMA International、企業史料協議 会、記録管理学会、日本アーカイブス学会、(社) 日本画像情報マネジメント協会、日本歴史学協会 国立公文書館寺別委員会との間で、アーカイブズ 関係機関協議会の結成に向けて事前調整会議を4 回開催した。

同協議会の構成、活動、会の運営等について協 議を行った結果、平成19年度にアーカイブス関係 機関協議会設立会合を開催することとした。

- ・ 日本歴史学協会国立公文書館特別委員会との定 例と数字の開催を始め日本アーカイブス学会2006 年度大会、記録管理学会2006年研究大会、日本規 格協会等で開催されたISO/TC46(情報とド キュメンテーション) 及び I SO/TC171 (文 書画像アプリケーション)国内委員会、学習院大 学で開催された第2回アジア太平洋アーカイブズ 学教育国際会議における専門セミナー及び講演会 などに役職員が参加するなど関係機関との積極的 な交流、意見交換を実施した。
- ・ 公文書等の保存及び利用等に係る業務に関わる 者の資質の向上を図り、我が国の公文書館制度の 推進を図ることなどを目的に、関係機関からの求 めに応じ、館の役職員を講師として派遣した。
- ⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供
- 中高生ぐらいの利用者にも理解できるよう、館 及び宮内庁書陵部、防衛省防衛研究所図書館、外 務省外交史料館、国立国会図書館憲政資料室の5 機関の所在情報の提供及び主要な所蔵情報を分か 的な提供方策について検討を行った。 りやすくホームページ上で紹介する歴史公文書探

方公共団体40機関の公文書館、オブザーバー3館 が参加した。

- ・ 当館から「平成19年度業務実績」、「平成20年 度計画」、「平成20年度研修計画」、「平成19年 度国際交流実績及び20年度国際交流計画」、「第 16回 I CAクアラルンプール大会」について報告、 その後、「公文書館を巡る諸問題に関する意見交 換しを行った。
- イ 歴史公文書等の保存・利用に関する学術団体 機関との交流、意見交換等

果を報告し、併せて、既に同制度を導入した沖縄

県公文書館、岐阜県歴史資料館、茨城県立歴史館

から導入に至った経緯、導入後の問題点等に関す

る報告が行われた後、将来的には検討すること考

慮している徳島県立文書館、奈良県立図書情報館、

秋田県公文書館から同制度に関する検討状況に関

「研修に関するアンケート結果」について報告

し、公文書館専門職員養成課程を始めとする各研

する報告が行われた。

修への積極的な参加を求めた。

 館の働きかけにより、ARMA—International、 企業史料協議会、記録管理学会、日本アーカイブ ズ学会、(社) 日本画像情報マネジメント協会、 日本歴史学協会国立公文書館特別委員会及び館の 7団体による「アーカイブス関係機関協議会」が 設立された。

3回の会合を開催し、アーカイブズを取り巻く 情勢について意見交換を行うとともに、国際アー カイブズの日記念講演会への協力及び第16回 I C Aクアラルンプール大会に関する情報の提供など が行われた。

- ・ 日本歴史学協会国立公文書館特別委員会との定 例と終金の開催を始め日本アーカイブス学会大 会、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大 会、記録管理学会研究大会、ISO/TC46(情報 とドキュメンテーション) 及び I SO/TC171 (文 書画像アプリケーション) 国内委員会などに役職 員が出席するなど関係機関との積極的な交流、意 見交換を実施した。
- ・ 公文書等の保存及び利用等に係る業務に関わる 者の資質の向上を図り、我が国の公文書館制度の 推進を図ることなどを目的に、関係機関からの求 めに応じ、館の役職員を講師として派遣した。

- イ 歴史公文書等の保存・利用に関する学術団体 機関との交流、意見交換等
- アーカイブス関係機関協議会において、国際ア ーカイブズの日記念講演会でのパネリストの推薦 及びアピール案の検討を実施したほか第4回の会 合を開催し、公文書管理の在り方等に関する有識 者会議中間報告について意見交換を行った。
- 日本歴史学協会国立公文書館特別委員会との定 例懇談会の開催を始め記録管理学会等主催特別講 演会、2008年記録管理学会研究会、ISO/TC46 情報とドキュメンテーション)及び I SO/TC 171 (文書画像アプリケーション) 国内委員会、国 文学研究資料館立川移轉記念式典、全国歴史資料 保存利用機関連絡協議会全国大会などに役職員が 出席するなど関係機関との積極的な交流、意見交 換を実施した。
- ・公文書等の保存及び利用等に係る業務に関わる 者の資質の向上を図り、我が国の公文書館制度の 推進を図ることなどを目的に、関係機関からの求 めに応じ、館の役職員を講師として派遣した。

- ⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供 利用者の利便性を図るため、保存利用機関等が 保持する歴史公文書等の所在情報を一体的に提供 することを目的として、これら機関との連携を更 に推進し、所在情報の共有化を図るとともに、可 能なところから、利用者の利便性向上のための所
- ⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供

イ 歴史公文書等の保存・利用に関する学術団体

日本歴史学協会国立公文書館特別委員会との定

例懇談会の開催を始め全国歴史資料保存利用機関

連絡協議会、ARMA International (国際記録管

理者協会)主催のセミナー・レセプション、日本ア

ーカイブズ学会の年度大会・シンポジウムなどに

館役職員が出席するなど関係機関との積極的な交

・公文書等の保存及び利用等に係る業務に関わる

者の資質の向上を図り、我が国の公文書館制度の

推進を図ることなどを目的に、関係機関からの求

めに応じ、館の役職員を講師として派遣した。

機関との交流、意見交換等

流、意見交換を実施した。

・ 館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、 外務省外交史料館、国立国会図書館、衆議院憲政 記念館及び最高裁判所事務総局の7機関で構成さ れる「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連 絡会議」を3回開催し、情報の提供方法の具体化

- ⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供
- ・ 「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡 会議」を3回開催し、歴史公文書探究サイト「ぶん 蔵」の内容の拡充及び各機関の情報交換など具体
- また、類縁機関等に対する当館ホームページのリ
- ⑥ 利用者の利便性向上のための所在情報の提供
- ・ 「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡 会議」を3回開催し、歴史公文書探究サイト「ぶん 蔵」の内容の拡充、展示会における相互の協力及 び各機関との情報交換など提供方法の具体化方策 について検討するとともに、各機関における最新

在情報の提供に努める。

について検討するとともに、類縁機関等に対する 当館ホームページのリンクを14機関から21機関に 拡充した。

- ・ 国の保存利用機関等が保持する歴史公文書等を一体的に提供するため、館及び宮内庁書陵部、防衛庁防衛研究所図書館、外務省外交史料館、国立国会図書館の5機関の詳細な所在情報の提供及び主要な所蔵資料の紹介を行う「歴史公文書探求サイト(ぶん蔵)」の作成に着手した。
- ② 国際的な公文書館活動への参加・貢献 館か国際社会における我か国の地位にふさわし い形でその役割を果たすため、情報交換の促進な と国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献 を行う。
- ② 国際的な公文書館活動への参加・貢献ア 国際公文書館会議(ICA)の活動への参加・
- ・ 4月27日から30日まで、米国(ワシントンDC)で開催されたICA執行委員会に館長が出席し、 円卓会議(CITRA)を担当する第一副会長に選出された。
- ・ 11月26日にアラブ首長国連邦(アブダビ)で開催された執行委員会に館長が出席し、平成18年5月に東京で執行委員会を開催することを提案し、了承された。これを踏まえICA執行委員会東京会合開催のため、会場の確保等開催に向けた準備に入った。また、また、同地で11月25日から12月1日まで開催された第38回国際公文書館円卓会議(CITRA)に、館長等が出席し、議長役を務めた。
- ・ 平成18年2月5日から12日まで、マレーシア (ク アラルンプール) で開催された I CA管理運営委 員会に館長等が出席し、会議の司会進行を行う等 副会長として管理運営委員会を主宰した。

- 究サイト「ぶん蔵」を立ち上げ、平成18年7月に 公開、以後、コンテンツの追加など内容の充実を 行った。
- ・ 上記5機関に加え、衆議院憲政記念館及び最高 裁判所事務総局の計7機関で構成される「歴史公 文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」を3 回開催し、歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」の在 り方等について検討するとともに、類縁機関等に 対する当館ホームページのリンクを21機関から23 機関に拡充した。
- ⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献
- ア 国際公文書館会議(ICA)の活動への参加・ 貢献
- ・ 平成5月22日から25日まで、I C A 副会長国として、I C A 執行委員会を東京に招致した。会議においては、新しい会計官及び監査委員長を選出したほか、財政再建問題や次期事務総長の選考方法等について討議した。また、執行委員会開催を記念して、5月25日に記念講演会及びレセプションを開催した。講演会のは、I C A 執行委員、地方公文書館長、国内公文書館関係者等121名が参加した。
- 7月10日から12日まで、イタリア (ローマ)で 開催された I CA管理運営委員会に館長が出席 し、議長役を務めた。
- ・ 11月18日から24日まで、オランダ領アンティル (キュラソー)で開催された第39回CITRAに 館長等が出席し、会議全体の議長役を務めた。ま た、併せて開催されたICA執行委員会、管理運 営委員会、CITRA事務局会合に館長が副会長 として出席し、今後のICAの運営方針を示した 「キュラソー合意」の策定を主導した。
- ・ 平成19年2月4日から8日まで、マレーシア(クアラルンプール)で開催された2008年ICA大会準備会合に理事等が出席し、日本及び東アジア地域を代表して、大会運営やプログラムの内容等について意見を述べた。
- ・ 3月28日から4月2日まで、アイスランド(レイキァヴィーク)で開催されたICA執行委員会、管理運営委員会、CITRA事務局会合に館長等が出席し、財政問題や次期事務総長の選出方法、円卓会議の進ちょく状況等について討議した。

- ンクを23機関から25機関に拡充した。
- ・歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」に、宮内庁書 陵部の資料を紹介した「明治の空に気球舞う」な と関係機関の資料紹介のためのコンテンツを追加 したほか、当館の資料を基にした「暦」、「オリンピック」などのコンテンツ内容の充実及びトップページのデザイン変更や「モジョカフェ」、「歳 時記欄」の設置などのリニューアル作業を行った。 (更新件数93件、アクセス件数138千件)
- ⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献
- ア 国際公文書館会議(ICA)の活動への参加・ 音解
- ・ 3月28日から4月2日まで、アイスランド(レイキァヴィーク)で開催されたICA執行委員会、管理運営委員会、CITRA事務局会合に館長等が出席し、財政問題や次期事務総長の選出方法、円卓会議の進ちょく状況等について討議した。
- ・ 6月27日から28日まで、ロシア(サンクトペテルブルグ)で開催されたICA管理運営委員会に 館長等が出席し、ICAの管理運営体制に関する 憲章改正や、新たな戦略信画の策定について討議 した。
- ・ 9月17日から19日まで、ベルギー(ブリュッセル)で開催された I CA次期事務総長選考委員会及び臨時管理運営委員会に館長等が出席し、次期事務総長候補者の面接等を行った。
- ・ 11月10日から17日まで、カナダ(ケベックシティ)で開催された第40回CITRAに館長等が出席し、館長が会議全体の議長役を務めた。また、併せて開催されたICA執行委員会、管理運営委員会、CITRA事務局会合に館長が副会長として出席し、昨年の年次総会で採択された「キュラソー合意」を受けた憲章改正、次期事務総長の選出等に貢献した。
- ・ 5月18日、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の主催で京都市で開催されたICA専門職団体セクション(ICA/SPA)運営委員会交流レセプションに館長が出席し挨拶を行ったほか来日したSPA運営委員と意見交換を行った。
- ・ 平成20年7月21日から27日まで、マレーシア (ク アラルンプール) で開催される予定の第16回国際 公文書館大会に向けて、アジアで12年ぶりに開催 される大会への積極的な参加を行うため、当館主

- の動きなど具体的な情報交換を行った。 また、類縁機関等に対する当館ホームページのリンクを25機関から29機関に拡充した。
- ・歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」に、外交史料館の資料を紹介した「くららのパスポート」、「ブラジル移民100周年」などを追加するとともに、当館の所蔵資料を基に「条約改正」、「気象」などの内容の充実を行ったほか、今後の利用増進を図るための「ぶん蔵アンケート」を21年3月から実施した。(更新件数122件、アクセス件数275千件)
- ⑦ 国際的な公文書館活動への参加・貢献
- ア 国際公文書館会議(ICA)の活動への参加・ 貢献
- ・ 4月12日から16日まで、スウェーデン(マルメ) で開催された I CA執行委員会に館長等が出席 し、新しい単郷結1画の策定や、大会準備の進捗状 況等について討議した。
- ・ 7月25日及び6日にマレーシア(クアラルンプール)で開催された年次総会において、役員の交代が行われ、館長が円卓会議担当副会長の職務をオランダ領アンティル国立公文書館長に引き継いだ。同年次総会においては、館長が、副会長としてのICAの財政再建への貢献や3回の円卓会議を成功に導いた功績等により、満場一致でICAフェローに選出された。

また、同地で7月21日から27日まで、第16回 I CA大会が開催された。館では日本のアーカイブス関係者に広く大会への参加を呼びかけた結果、当館からの出張者を含め、日本から約40名が大会に参加した。

本大会において、3セッションと、1ワークショップを当館主催で開催、いずれも好評を得た。

- イ 国際公文書館会議東アジア地域支部(EAST ICA)の活動への参加・貢献
- ・ 9月12日から16日まで、中国(ウルムチ)で開催された第7回EASTICA総会及びセミナーに、館長等が出席した。開会式で館長が挨拶し、2008年にマレーシアで開催が予定されている第16回国際公文書館大会へのEASTICAメンバー各国の連帯・支援を呼びかけた。また、14日に開催された総会において、2007年の総会を東京で開催することを提案し、歓迎をもって受け入れられた。
- I CA)の活動への参加・貢献

イ 国際公文書館会議東アジア地域支部(EAST

- ・8月19日から24日まで、モンゴル(ウランバートル)で開催された第16回EASTICA理事会及びセミナーに理事等が出席した。開会式で理事が挨拶を行い、平成19年10月21日から27日まで東京で開催する予定の第8回EASTICA総会及びセミナーへのメンバー各国の参加を呼びかけた。
- ・ 第8回EASTICA総会及びセミナー東京会合開催準備のため、職員による準備グループを立ち上げ、開催要領の策定、会場の決定、セミナー及びシンポジウムの講師依頼等を行った。

- ウ 外国公文書館との交流 ウ 外国公
- ・ 本館及びアジア歴史資料センターの役職員がア ラブ首長国連邦、オーストラリア、カナダ、韓国、 中国、フィリピン、フランス、米国、ベトナム、 マレーシアの国立公文書館等を訪問し、見学・意 見交換等を行った。
- ・ 米国国立公文書記録管理局最高法務顧問ゲーリー・M・スターン氏が来日、館で講演等を行ったほか、館長等との懇談及び当館職員との意見交換を行った。
- スマトラ沖地震で被害を受けたインドネシア国立公文書館に対し、救援募金を行い、来館したインドネシア国立公文書館長に寄付した。
- ・ アフガニスタン国立公文書館の修復関係者2名 が来日し、当館で保存修復研修を行った。
- ・ その他、中国档案学会訪日代表団を始めカナダ、ベトナム、米国、オランダ、タンザニア、モザンビーク等各国の公文書館関係者等が来館し、意見交換等を行った。

- ウ 外国公文書館との交流
- ・ 本館及びアジア歴史資料センターの役職員がイタリア、スイス、モンゴル、オランダ領アンティル、韓国、米国、マレーシア、インドネシア、中国、カナダの国立公文書館等を訪問し、見学・意見交換等を行った。
- ・ 中国 (武漢) で開催された第3回東アジア史料研究編纂機関国際学術会議2職員が参加した。
- ・ 職員がインドネシアを訪問し、バンダ・アチェで開催された第1回アチェ・インド洋研究国際会議に出席、にアチェ州立公文書館、アチェ州立博物館、インドネシア国立公文書館を訪問し、各館の館長及び修復担当者と面談した。
- ・ I CA執行委員会委員等25名が来館し、館長 等と意見交換を行った。
- ・ インドネシア・アチェ州立公文書館及びインドネシア・アチェ州立博物館の職員各1名が来日し、 当館で修復保存研修を行った。
- ICA/SAE運営委員長等18名が来館し、 館長等と意見交換を行った。
- ・ 「第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際 会議」海外参加者12名が来館し、館内視察を行った。

宰の複数のセッションや修復のワークショップを 企画して、講師の選定等を行った。

- イ 国際公文書館会議東アジア地域支部(EAST ICA)の活動への参加・貢献
- ・ 10月21日から26日まで、第8回EASTICA 総会及びセミナーを東京に招致し、日本を含む6 箇国から約120名か参加した。また、23日の第総会 において、館長がEASTICA議長に選出され た。
- ・23日及び24日には、「電子政府化の進展と電子 記録管理」をテーマとしてセミナーを実施、また、、 24日には、「デジタル時代のアーカイブーアジア からの発信ー」と題した記念シンポジウムを開催 し、EASTICA会員以外の日本の参加者も含 めて約150名が参加した。
- ・24日の記念レセプションでは、福田康夫内閣総理大臣から、今回の総会を契機として、「東アジアの公文書館活動がより豊かなものになり、人類の明るい未来を開いていく上で大きく貢献されることを希望」する旨のメッセージが寄せられた。
- ウ 外国公文書館等との交流
- ・ 本館及びアジア歴史資料センターの役職員がベルギー、カナダ、韓国、中国の国立公文書館等を 訪問し、見学・意見交換等を行った。
- ・ アイスランド国立公文書館設立125周年記念 式典、サンクトペテルブルク国立歴史公文書館開 館記念式典に館長等が出席した。
- ・ ARMAインターナショナル会長が来館し、館 長等と意見交換を行った。
- ・ 日米アーカイブセミナー講師の米国研究者6名が来館し、館長等と意見交換を行った。
- ・ 第8回EASTICA総会及びセミナーの海外 参加者等が来館し、秋の特別展「漢籍」を観覧す るとともに、館内視察を行った。
- ・ その他、中国、米国、フランス、英国等各国の 公文書館関係者等が来館し、意見交換等を行った。

- イ 国際公文書館会議東アジア地域支部(EAST ICA)の活動への参加・貢献
- ・ 4月22日から27日まで、韓国(ソンナム)で開催されたEASTICA理事会及びセミナーに館長等が出席、理事会で館長が議長を務め、ウェブサイトの充実、ICA大会での活動、会費の見直し、財政状況等について審議を行った。
- ・マレーシア(クアラルンプール)で開催された I CA大会の展示会場に7月22日から25日までの 間設けられたEASTICAブースに参加し、当 館デジタルアーカイブ及びアジ歴、「国際アーカイブズの日」に関するポスターの展示、館の広報 資料配布等を行った。また、24日、当館の呼びかけでEASTICAセッション「電子政府化の進展と電子記録管理」を開催、館長か挨拶し、日本・中国・韓国の代表が発表を行った。

ウ 外国公文書館等との交流

- ・ 4月1日、ハイサムオマーン遺産文化大臣一行 が来館、館の施設を視察や館長等と意見交換を行った。その後、5月2日から6日、上川公文書管 理担当大臣がオマーンを訪問、ハイサムオマーン 遺産文化大臣との大臣会合において、オマーンからの、国立公文書館建設準備調査団の派遣について合意した。それを受け、オマーン国立公文書庁 長官一行3名が10月21日及び22日に来館し、館及びアシ歴の視察、館役職員との意見交換等を行った。また、館長との懇談では、両国公文書館の交流を継続することで一致、日本としてオマーン国立公文書館建設計画に協力していく意向を表明した。
- ・ 本館及びアジア歴史資料センターの役職員がオマーン、韓国、ドイツの国立公文書館等を訪問し、 見学・意見交換等を行った。
- ・ イギリス(エディンバラ)で開催された主要国 国立公文書館長会合に館長が出席した。
- ・ 韓国 (ソンナム) で開催された国家記録院ナラ 記録館の開館記念式典及び国際学術会議に館長等 が出席し、ナラ記録館を視察した。
- ・ 職員がインドネシアのアチェ州博物館を訪問し、

その他、オーストラリア、アフガニスタン国立 公文書館、ドイツ連邦共和国、韓国等各国の公文 書館関係者等が来館し、意見交換等を行った。

- エ 外国の公文書館に関する情報の収集と館に関す る情報の発信
- 「年報」第34号及び「北の丸」第38号をI CA・EASTICA会員の外国公文書館及び関 係機関並びに日本・東アジア研究学部を持つ外国 の大学図書館等142か所に送付した。
- ・ 当館パンフレット英語版の改訂版を作成すると ともに、英語版ホームページの改訂を行った。
- 特別展の開催等に合わせて作成した絵葉書の解 説を英訳し、海外贈呈分に添付した。
- ・ 当館広報DVDの新規作成に伴い、館の活動に ついて広く海外公文書館関係者等に紹介するた め、英・仏・中・韓国語版を作成した。
- ・ 海外の公文書館等から寄贈された文献約110 冊を受け入れたほか、最新の海外公文書館関係文 献等の収集に努めた。

(8) 調査研究

⑧ 調査研究

移管・保存、公開審査・利用及び修復等に関す

る諸問題について広く館職員の間で認識を共有す

るため、自由闊達な意見交換と、協議決定や外部

有識者を招へいしての勉強会を行うことを目的と

した研究連絡会議等を、定期的なものの他に、必

要に応じて臨時的に開催するものを含め年12回以

上開催する。特に、館の中核的業務を担うアーキ

ビストとしての公文書専門官・公文書研究官は、

館が所蔵する歴史公文書等の内容等について調査

研究を行い、国民への紹介に資することとする。

ア研究連絡会議

- ・ 館長以下本館職員、つくば分館職員及びセンタ 一職員が参加する研究連絡会議を12回開催した。
- ・研究連絡会議では外部の有識者を招いた勉強会 として、「政府における文書の電子化と電磁的保 存施策の現状」について経済産業省商務情報政策 局情報政策課羽藤秀雄課長から、「海外における 情報専門職としてのアーキビストの養成と日本の 今後」についてメディア教育開発センター三輪眞 木子教授から意見を聴取するとともに館職員との 意見交換を行った。

- エ 外国の公文書館に関する情報の収集と館に関す る情報の発信
- 「年報」第35号及び「北の丸」第39号をI CA・EASTICA会員の外国公文書館及び関 係機関並びに日本・東アジア研究学部を持つ外国 の大学図書館等143か所に送付した。
- デジタルギャラリー解説の英語版を作成した。
- 特別展の開催等に合わせて今年度新規に作成し た絵葉書の解説を英訳し、海外贈呈分に添付した。
- ・ 海外からの来館者用に、常設展示資料キャプシ ョン及び展示のしおり、特別展「明治学相列伝」 解説の英語版を作成した。
- ・ 当館日本語ホームページの全面改訂に合わせ、 英文ホームページの改訂を行った。
- ・ 海外の公文書館等から寄贈された文献約110 冊を受け入れたほか、最新の海外公文書館関係文 献等の収集に努めた。

⑧ 調査研究

ア 研究連絡会議

- ・ 館長以下本館役職員、つくば分館職員及びセン ター職員が参加する研究連絡会議を12回開催し た。
- ・研究連絡会議では外部の有識者を招いた勉強会 として、第50回で「地方自治体における公文書館 設立の現状と課題」について、横山定氏(岡山県 立記録資料館学芸員)、山本 幸俊氏(上越市公文 書館準備室指導主事)から、第52回で「オースト ラリア国立公文書館が行う研修」について、マリ アン・ホイ氏(オーストラリア国立公文書館研修プ ロジェクト及び運営部次長)から、第57回で「文 書管理のための法整備について - 公文書管理法研

- エ 外国の公文書館に関する情報の収集と館に関す る情報の発信
- 「年報」第36号及び「北の丸」第40号をI CA・EASTICA会員の外国公文書館及び関 係機関並びに日本・東アジア研究学部を持つ外国 の大学図書館等142箇所に送付した。
- 当館の所蔵資料を絵はがきにした「ポストカー ドブック」に英語解説を収録した。
- ・ EASTICA参加者の当館視察に際し、平成 19年度秋の特別展「漢籍」の英語版パンフレッ トを作成した。
- ・ 昨年度作成した当館の修復技術を紹介するDV Dの英語版を作成した。
- CITRA・EASTICA関係の当館の活動 を英語版HPで報告した。
- ・ 海外の公文書館等から寄贈された文献約90冊 を受け入れたほか、最新の海外公文書館関係文献 等の収集に努めた。

8 調査研究

ア 研究連絡会議

- ・ 館長以下本館役職員、つくば分館職員及びアジ 歴職員が参加する研究連絡会議を12回開催した。
- ・ 研究連絡会議では、外部の有識者を招いた勉強 会として、以下のとおり3回開催し、それぞれ講 義を聴くとともに、館役職員との意見交換を行っ た。
- ① 「デジタル・アーカイビング:現状の検証」 チャールス・B・ラウリー氏(メリーラン ド大学図書館長)

「メリーランド大学図書館所蔵プランゲ文 庫紹介と資料構成

坂口英子氏(メリーランド大学図書館プラ

修復技術を指導した。

- 理事等が米国を訪問し、ボストンにおいてハー バード大学イェンチェン図書館及びJ. F. ケネ ディ大統領図書館の実状視察等を行い、また、シ カゴにおいて東アジア図書館協議会 (CEAL) 年次総会等に出席した。
- インド、ウズベキスタン、ラオスからの政策研 究大学院大学政府派遣留学生が来館し、館内視察 を行った。
- ・ その他、米国、中国、シリア等各国の公文書館 関係者等が来館し、意見交換等を行った。
- エ 外国の公文書館に関する情報の収集と館に関す る情報の発信
- 「年報」第37号及び「北の丸」第41号をI CA・EASTICA会員の外国公文書館及び関 係機関並びに日本・東アジア研究学部を持つ外国 の大学図書館等142箇所に送付した。
- ・ 当館を紹介する英語版リーフレットを作成し、 ICA大会等で配布した。
- ・ I CA関係の当館の活動、オマーン国立公文書 庁長官の来館について、英語版HPで報告した。
- 海外の公文書館等から寄贈された文献134冊 を受け入れたほか、最新の海外公文書館関係文献 等の収集に努めた。

⑧ 調査研究

ア研究連絡会議

- ・ 館長以下本館役職員、つくば分館職員及びアジ 歴職員が参加する研究連絡会議を12回開催した。
- ・ 研究連絡会議では、外部の有識者を招いた勉強 会として、以下のとおり4回開催し、それぞれ講 義を聴くとともに、館役職員との意見交換を行っ
- ① 「日本国内所在の歴史資料の現状と課題:ア ジア歴史資料センターの委託調査からみえてき たもの」

和田純氏(神田外語大学教授、異文化コミュ ニケーション研究所所長)

② 「アメリカにおけるアーカイブ学教育の発展

究会・論点整理から・」について、高橋 滋氏(一

橋大学大学院法学研究科教授) からそれぞれ講義 を聴くとともに、館役職員との意見交換を行った。

ンゲ文庫室長)

- ② 「地方自治体における公文書館の現状と課題 について一業務、組織等の見直しを中心に一 靍原美恵子氏(北海道立文書館) 渡刀佳子氏(京都府立総合資料館)
- ③ 「日本の情報資源に関する問題点と政策的対 応の必要性 ーデータベースを例に一」 山﨑久道氏(中央大学文学部教授)

について

デイビット・B・グレイシー氏(テキサス大 学オースチン校情報学部教授)

③ 「公文書管理の在り方等に関する有識者会議 の最終報告について 高橋実氏(国文学研究史料館アーカイブズ系

教授・研究主幹、総合研究大学院大学教授)

④ 「地方自治体における公文書館の現状と課題 -国立公文書館が行った地方公文書館設立への 支援を中心に一口

野中純氏(板橋区公文書館館長) 野田寿一氏(長野市公文書館係長)

イ 調査研究の内容と国民への紹介等

- 利用者の検索を容易にすることを目的として、 内閣文庫所蔵資料(国書)の挿絵所在情報を作成 することとし、平成17年度は「文政雑記」ほか全 159冊の挿絵細目原稿を作成した。
- ・ 内閣文庫所蔵の朝鮮本の解題を平成16年度から4 年計画で作成することとしており、平成17年度は 27部の解題を作成した。
- ・ 平成16年度の国書の挿絵所在情報及び朝鮮本の 解題の成果は、「北の丸」第38号に掲載するとと もにホームページで公開した。

イ 調査研究の内容と国民への紹介等

- 利用者の検索を容易にすることを目的として、 内閣文庫所蔵資料 (国書) の絵図所在情報を作成 することとし、平成18年度は「古今要覧稿」ほか 全207冊の絵図細目原稿を作成した。
- ・ 内閣文庫所蔵の朝鮮本の解題を平成16年度から 4年計画で作成することとしており、平成18年度 は37部の解題を作成した。
- ・ 平成17年度の国書の絵図所在情報及び朝鮮本の 解題の成果は、「北の丸」の第39号に掲載すると ともに、ホームページで公開した。

イ 調査研究の内容と国民への紹介等

- ・ 内閣文庫所蔵の朝鮮本解題を平成16年度から4年 計画で作成することとしており、平成19年度は63 部の解題を作成した。
- 利用者の検索を容易にすることを目的として、 内閣文庫所蔵資料(国書)の絵図所在情報を4年計 画で作成することとしており、計画の最終年度で ある平成19年度は「魚仙水族写真」「魚介図」「魚 類譜」計4冊の絵図細目原稿を作成した。この成果 は、「北の丸」第40号に掲載するとともに、ホー ムページで公開した。

イ 調査研究の内容と国民への紹介等

- ・ 内閣文庫所蔵の漢籍のうち、栄版及び元版の解 題を平成20年度から4年計画で作成することとし ており、平成20年度は、「周礼註疏」、「礼記句 解」等の思想書を中心に24部148冊を修了した。こ の成果は、「北の丸」第42号に掲載の予定であり、 ホームページでも公開することとしている。
- 利用者の検索を容易にすることを目的として、 内閣文庫所蔵資料(国書)ののうち、紅葉山文庫 の図書の出納や修復、人事などの記録を中心に年 代記を4年計画で作成することとし、初年度の平成 20年度は「書物方日記」のうち延享3年から宝暦 11年までの年代記32冊の原稿を作成した。この成 果は、「北の丸」第42号に掲載の予定であり、ホ ームページでも公開することとしている。
- ・ 館所蔵の歴史公文書等の内容について、広く国 民に紹介するため、館所蔵資料に係る特定テーマ の選定を行い、「税制」、「鉄道」の2テーマを選定、 21 年度から調査を行うこととした。

ウ「北の丸」の充実等

- ・「北の丸企画・編集WG」及び研究連絡会議に おいて掲載内容の検討を行い、研究紀要「北の丸」 の充実に努めた。
- ・ 1,000部作成し、国・地方の公文書館・図書館、 国の機関、大学附属図書館、大学アーカイブズ、 大学史料室、研究機関、海外の公文書館等に配布 した。

ウ「北の丸」の充実等

- ・「北の丸企画・編集WG」及び研究連絡会議に おいて掲載内容の検討を行い、研究紀要「北の丸」 の充実に努めた。
- ・ 当館から地方自治体の設立する公文書館への情 報発信として「情報サービス論的視点からのアー カイブス経営学序説:マニフェストとして」、また 戦時下での公文書の保存に係る論考「公文書の疎 開と復帰」を掲載することで、「北の丸」の内容 をより充実させることとした。

また、利用者の検索を容易にすることを目的と して内閣文庫(国書)の挿絵所在情報を掲載する

ウ「北の丸」の充実等

- 「北の丸企画・編集WG」及び研究連絡会議に おいて掲載内容の検討を行い、研究紀要「北の丸」 の充実に努めた。
- ・ 当館から地方自治体の設立する公文書館への情 報発信として「公文書館の指定管理者制度への取 り組みについての考察」、また、デジタルアーカ イブのデータベース構築について論じた「アジア 歴史資料センターにおける情報提供の実際と展 望」、マクロ評価選別について我が国政府の公文書 を対象にした事例研究「機能別評価選別による行 政文書の評価と選別」等を掲載することで、「北

ウ「北の丸」の充実等

- ・「北の丸企画・編集WG」及び研究連絡会議に おいて掲載内容の検討を行い、研究紀要「北の丸」 の充実に努めた。
- ・ 春の特別展における当館役職員の講演記録「身 体の近代史」のほか、「魚仙水族写真」「魚介図」 「魚類譜」絵図細目、アジア歴史資料センターに よる委託調査の成果を反映した「日本国内所在の 歴史資料の現状と課題」、また電子公文書等の本 格的な移管を想定した「行政文書の評価選別に寄 与する日本版機能別評価マニュアル (素案) 作成 の試み」等を掲載することで誌面の充実を図った。

		<u> </u>		
		こととし、「古今要覧」ほか207冊の絵図細目原稿を作成した。さらに内閣文庫所蔵の朝鮮本の解題を平成16年度から4年計画で作成することとしており、37部の「朝鮮本解題」を作成した。 ・ 海外への関係機関には掲載り容を分かりやすく発信するために、主要掲載論文の英訳要旨を巻末に掲載した。 ・ 1,000部作成し、国・地方の公文書館・図書館、国の機関、大学附属図書館、大学アーカイブズ、大学史料室、研究機関、海外の公文書館等に配布した。	の丸」の内容をより充実させることとした。 利用者の検索を容易にすることを目的として内閣文庫(国書)の絵図所在情報を掲載することとし、「魚仙水族写真」「魚介図」「魚類譜」計4冊の絵図細目原稿を作成した。 平成18年度の国書の絵図所在情報の成果は、「北の丸」第40号に掲載するとともに、ホームページに公開した。 ・海外への関係機関には掲載内容を分かりやすく発信するために、掲載論文の英訳要旨を巻末に掲載した。 ・1、000部作成し、国・地方の公文書館、図書館、国の機関、大学附属図書館、大学アーカイブス、大学史料室、研究機関、海外の公文書館等に配布した。 エ 中間書庫システム構築に向けた検討 ・内閣府における平成19年度中間書庫パイロット事業の実施に当たり、実施場所の検討、専門職員採用に向けた検討、各府省の移送文書の調査等において、適宜、助言や情報収集、情報提供等を行った。	 ・「北の丸」第41号に掲載した論文等は、館のホームページ上でも公開し、一般の利用に資することとした。 ・海外への関係機関には掲載内容を分かりやすく発信するために、掲載論文の英訳要旨を巻末に掲載した。 ・1、000部作成し、国・地方の公文書館、図書館、国の機関、大学が属図書館、大学アーカイブス、大学史料室、研究機関、海外の公文書館等に配布した。 エ中間書庫システム構築に向けた検討・内閣府の依頼に基づき、中間書庫に搬入された838ファイルについて、提出された文書管理ファイル簿から歴史公文書等として移管することが適当と思料される83ファイルを選別し、更に精査した結果、移管が適当であると判断した44ファイルについてその旨内閣府に回答した。その結果、36フェイルについてその旨内閣府に回答した。その結果、36フェイルについてその旨内閣府に回答した。その結果、36フェイルについての旨内閣府に回答した。その結果、36フェイルについての話具、36フェイルについての目内閣府に回答した。その結果、36フェイルについてその信人
(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 ① アジア歴史資料データベースの構築 i) 前期計画に引き続きデータベース構築業務の 効率化を図り、受入れ資料の1年以内の公開を 実施する。	(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 (1) アジア歴史資料データベースの構築 (i) ア データの入手状況 (270万コマを3機関より入手(館、46万コマ、防衛研究所、136万コマ、外交史料館、88万コマ)	(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 (1) アジア歴史資料データベースの構築 i) ア データの入手状況 ・ 当初260万コマの資料を受け入れる計画であったが、外交史料館及び防衛研究所からの提供数が、それぞれ、当該資料中の個人情報の取扱いや画像変換作業の遅れ等により、176.6万コマしか提供されなかった。 ・ 内訳は館より46.0万コマ、外交史料館より53.4万コマ、防衛研究所より77.2万コマ。	(3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 ① アジア歴史資料データベースの構築 i) ア データの入手と目録作成処理状況 ・ アジア歴史資料の整備に係る3機関担当者会議を平成19年度には4回開催し、積み残し分の早期提供に加え、本来のデータ提供時期の前倒しを要請した。その結果、公文書館から46.0万画像、外交史料館から56.6万画像、防衛研究所図書館から205.5万画像、合計約308万画像(18年度積残し分を含む。)を年度内に入手した。 ・ 入手した308万画像については、難読売が当初予想より多く、新しい目録仕様への対応に時間を要したものの、1年以内の公開を目指しての目録データの作成及び画像変換の作業を行い、年度内に105万画像を公開した。	アイルについては移管、残りの8ファイルについては保存期間を延長することとなった。 (3) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 (1) アジア歴史資料データベースの構築 i) ア データの入手と目録作成処理状況 ・ アジア歴史資料の整備に係る3機関担当者会議を平成20年度には4回開催し、データ提供時期の前倒しを要請した。その結果、公文書館から45万画像、外交史料館から75万画像、防衛研究所図書館から132万画像、合計約253万画像を年度内に入手した。 ・ 入手した253万画像については、難読語が当初予想より多く、新しい目録仕様への対応に時間を要したものの、1年以内の公開を目指しての目録データの作成及び画像変換の作業を行い、年度内に24万画像を公開した。また、残りの229万画像についても1年以内の公開に向け作業中である。
	イ 1年以内の公開 ・ 提供を受けた270万コマは画像変換と目録作成作	イ 1年以内の公開 ・ 入手した177万コマのデータについては、入手時	イ 1年以内の公開 ・ 平成18年度に入手した資料は、平成20年1月まで	イ 1年以内の公開 ・ 平成19年度に入手した308万画像は、平成20年9

ii)前期計画のシス 最新のデジタル情 検討し、適切な選
iii)国内外の利用者 情報提供システム
② アジア歴史資料セ i)前期計画に引き うる効果的な広報

業を一括実施し、平成17年度内にすべて作業を終 了した。

- ・ データの受け入れから1年以内の公開を目指し、 順欠公開作業を実施。
- 平成18年6月に55万画像を公開。

- 、テム等の状況調査を踏まえ、 報技術に対応したシステムを 定を行う。
- のニーズをより良く反映した の改善を図る。

- センターの広報
 - 続きインターネット上で行い 活動に努める。

- ・ 残余については、8月までに公開予定。

- ii) · 外部からの専門家を含む次期システム仕様 書検討委員会を発足させ、仕様書を作成し、平成 18年度の調達に向けて諸準備を実施。
- ・ 歴史資料を最新の機能で公開提供するため、X ML/EADを実装したデータバースンステムを仕様とし た。
- iii) ア ・ 在日の外国人学識経験者等による「海 外利用促進委員会」を設置・開催し、種々有益な 意見や提案を得た。
- ・ 「ご意見・ご要望」が52件あり、また、「不具 合情報」等のデータ収集により、アケス状況を把握 分析し、目録・画像表示等の改善を図った。
- ・ 中・韓かがずをにつかした。
- イ セキュリティの維持
- ファイアーウォールの防御設定を常に更新した。
- ・ 情報提供回線を2回線に保つとともにデータ消 失防止のため、データの分散管理を行った。
- ・ システム障害の発生に対して24時間監視体制で対応 した。
- ② アジア歴史資料センターの広報
- i) ・ 平成16年度に実施し高い広報効果をあげた スポンサーサイト広告を継続した。なお、第2四半期後半 には同広告継続につき検証・検討を行い通年で実 施した。
- ・ 特別展開催に併せ、バナー広告を2回実施した。
- ・ インターネット広告等各種広報活動によりセン ターホーい。一ジへの年間アケス数は70万件から120万 件と前年に比し大幅に増加した。

期の遅れに加え、難読語の数が当初予測よりも多 かったことや、新しい目録仕様への対応に時間を 要したものの、1年以内の公開を目指しての目録 データの作成及び画像変換のためのアジ暦内の作 業を実施した。

- ・ 平成17年度(平成17年9月から平成18年2月) に受け入れた資料270万コマを平成18年8月まで に全て公開し、1年以内に公開するという目標は 達成された。
- ・ 平成18年度に受け入れた資料177万コマについて は、平成19年11月までに公開する予定。

- iii) ア ・ 新システムの導入に伴い検索機能を強 化。資料群指定検索の追加及び辞書検索機能を強 化し、他機関との横断検索機能を実用化した。
- ・ 平成18年10月に新システムへの移行を予定どお り行った。
- イ セキュリティの維持
- システム安定移動のための従来からの監視体制 を継続するとともに、18年度は情報セキュリティ 監査を行い、技術系診断及びマネジメント系診断 を行った。
- ② アジア歴史資料センターの広報
- i) ・ スポンサーサイト広告を通年で実施する予 定であったが、入札の不調による8カ月の中断後、 平成18年12月から平成19年3月まで実施した。
- 特別展開催などに合わせ、バナー広告を計画ど おり2回実施した。
- クリアファイル及びリーフレットを作成した。

にすべて所要の作業を完了、公開し(処理後のカウ ントで180万画像)、1年以内に公開するとの目標を 達成した。

・ 18年度入手分180万画像のすべて及び19年度入手 分のうち105万画像を公開したことで、19年度末時 点での累計公開画像数は目標を上回る1.535万画 像に達した。

月までにすべて所要の作業を完了、公開し、1年以 内に公開するとの目標を達成した。

・ 19年度入手分308万画像のすべて及び20年度入手 分のうち24万画像を公開したことで、20年度末時 点での累計公開画像数は目標を上回る1,762万画 像に達した。

iii) ア 公開データの精度向上とデータの信頼性向 上のため、既に公開しているデータベースの再点 検を行い、一部データ修正を行った。

- iii) セキュリティの維持
- ・ 18年度に実施したセキュリティ監査報告の提言 を受け、システムの設定変更、脆弱性の改善を図
- ・ 閲覧室・事務室のレイアウト変更等管理体制の 強化を図った。
- ② アジア歴史資料センターの広報
- i) ・ スポンサーサイト広告をYahoo(日本語)及び Google(日・英両方)において通年で実施した。ま た、委託先との定期的な協議により、検証、改訂、 効果測定を行い、効率的なアクセス誘導に努めた。
- 新聞系の2サイトでバナー広告を計画どおり3 回実施した。
- ・ 夏休みの宿題等をテーマに新しくタイアップ広 告を2回実施した。
- ・ 歴史等に関心を有するユーザーに対する行動タ ーゲット広告をYahooのサイトで1回実施した。

- イ セキュリティの維持
- ・ 平成18年度のセキュリティ監査の結果を踏まえ、 閲覧室のレイアウト変更、入退室ブザーの設置、 サーバ室への入退室方法の変更(常時施錠、鍵管 理) などセキュリティの強化に努めた。
- ② アジア歴史資料センターの広報
- i) ・ スポンサーサイト広告をYahoo(日本語)及び Google(日・英両方)において通年で実施した。ま た、委託先との定期的な協議により、検証、改訂、 効果測定を行い、効率的なアクセス誘導に努めた。
- ・ 新聞系の2サイトでバナー広告を3回、allAbout 社とのタイアップ広告を2回掲載した。これらの 結果、新聞系サイトでは1週間当たり約20.000件 増加するなどアジ歴サイトへのアクセス数は大幅 に増加した。
- ・ アジ歴ロゴマークを作成し、啓発宣伝用品とし

			 ・ 日英中韓の4か国語対応アジ暦紹介DVDを6,000 部作成し、在外公館及び国際会議等で配布してきている。 ・ ポスターを2,000部作成し、大学等関係機関1,800 個所に配布した。 ・ 中・韓版リーフレットをそれぞれ3,000部作成し、国内外の関係機関に配布してきている。 ・ 国内外の学会プログラム等に広告を3回掲載した。 ・ 読売新聞社会面に突き出し広告を1回掲載した。 	て、ロゴマーク入りのUSBメモリ500個、クリアファイル2,000セットを作成した。 ・ 利用促進を呼びかけるための国内外の学会プログラム等に広告を3回掲載した。 ・ 平成19年10月に作成したアジ歴紹介DVDを、釜山大学、北海学園、北京大学、米国アジア研究協会(AAS)年次総会、国際公文書館会議(ICA)クアラルンプール大会、国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)セミナー、NII(国立情報学研究所)セミナー等国内外のデモンストレーション等において配布した。
ii)より幅広い利用者の拡大を図るため、インターネット上で特別展を実施する。	 ii)・ 日米開戦日12月8日にあわせ「公文書にみる日米交渉」特別展を開催した。 ・ 日露戦争展、岩倉使節団展については資料の追加や展示の改善を行った。また、日露戦争展についてはかがずの英訳作業を行った。 	ii) 従来からの3つのインターネット特別展に加え、内閣情報局の啓発宣伝用グラビア誌「写真週報」を基にインターネット特別展「写真週報」を 公開した。	 ii)・「日米交渉」のコンテンツを追加し、「写真週報」の検索方法を改善した。 ・「日露戦争」、「日米交渉」の二つの特別展の英語版を公開した。また、英語ページの内容を精査し、改善を図った。 ・ 年表検索ソフトを使用した特別展「条約と御署名原本に見る近代日本史」を作成、公開した。 	 ii) ・ 新規特別展について検討した結果、Yahoo JAPANによる「ネットでふれる、感じる終単特集2008」と連動して、特集「終戦に関するアジア歴史資料センター公開資料のご紹介」の形で公開した。 ・ 平成19年度に公開した特別展「条約と御署名原本に見る近代日本史」については、第一期として日露戦争終結までを公開し、第二期として1925年まで、第三期として終戦までを対象とする資料を順欠公開し、内容の充実を図った。
iii)学校教育等を始め、国内外の大学等の日本研究機関との関係強化を図るため、セミナー、デモンストレーション等を効果的に行う。	 iii)・ 学校教育現場でのセンター資料の活用を促進するため、高校の社会科教員約120名を対象にセミナーを開催した。 ・ 大学、研究機関等の17箇所において約800名を対象に資料検索方法等のデモンストレーションを行った。 ・ 韓国、フィリピン及びバトムの関係機関において約170名を対象に資料検索方法等のデモンストレーションを行った。 	 iii)・国内の大学、研究機関等16カ所において延べ約600名を対象に資料検索方法等のデモンストレーションを行った。 ・中国、韓国、米国等の関係機関を訪問し、アジ歴の活動を紹介するとともに、協力の方途につき意見交換を行った。また、中国、韓国はじめ海外機関の関係者がアジ歴を来訪した。 ・アジ歴期設5周年を機に、「歴史が蘇るデジタル・アーカイブ」と題し、シンポジウムを開催し、約160名の参加を得た。 	 iii)・ 国内の大学、研究機関等18箇所において、 延べ1,000名以上を対象に講演及び資料検索方法 等のデモンストレーションを行った。 ・ 中国、韓国、欧米等の関係機関を訪問し、講演 を含めてアシ歴の活動を紹介するとともに、協力 の方途につき意見交換を行った。また、中国、韓 国を始め海外機関の関係者がアシ歴を来訪した際 に説明を行った。 	iii)・ 高校、大学、研究機関等22カ所において、 教員、研究者、学生等を対象にアジ歴の紹介と検 索方法のデモンストレーションを行った。・ 中国、韓国、欧米等の関係機関を訪問し、講演 等を含めてアジ歴の活動を紹介するとともに、協 力の方途につき意見交換を行った。また、中国、 韓国を始め海外関係機関の関係者がアジ歴を訪問 した際に説明を行った。
③ 利用者の利便性向上のための諸方策 i)多言語対応や検索手段の充実等をはじめ、アジア歴史資料センターのホームページの改善を図る。	 ③ 利用者の利便性向上のための諸方策 i) 利用者モニター制度によりモニターアンケート(304名中163名回答)を実施した。モニターによる評価は5段階評価で「4.16」と高い評価が得 	③ 利用者の利便性向上のための諸方策i) 利用者モニター制度によりモニターアンケート(224名中163名回答)を実施し、アジ歴業務への高い評価を得た。	 ③ 利用者の利便性向上のための諸方策 i)・センター長は、18年度に中国の関係機関を訪問したのに続き、19年度には韓国を訪問した際、韓国国史編纂委員会や国家記録院のトップと会見し、機関横断的な利便性向上も念頭に置いた今後の協力に合意した。これを受け、20年度にはその具体化に向けた協議を行う予定。 ・利用者モニター制度によりAAAモニターアンケートを実施し、143名中115名から回答を得た。そこでの評価、要望、提言を整理、分析し、今後 	 ③ 利用者の利便性向上のための諸方策 i)・センター長が教州の関係機関を訪問した他、理事及びセンター次長が米国での図書館関係者の年次総会に出席し、意見交換を行った。その他アジ暦職員により国内外の関係機関において講演等を行った。 ・リンク先5機関を追加し、国内69機関、海外32機関、計101機関となった。

られた。

の事業に適宜反映させてきている。

ii)アジア歴史資料センター提供資料の充実を図 るため、国内の機関が保管するアジア歴史資料 について、その内容、所在の把握に努める。

iii) 関係諸国民の利用を容易にし、併せてアジア

近端程等との相互理解の促進に資するため、

国外の大学・研究機関との交流を行う。

ii) 平成18年度に行う予定の「国内所在のアジ ア歴史資料調査」に関する基礎調査事前準備作業 を行った。

iii) · 韓国、フィリピン及びいけるの関係機関を訪

問し、センターの活動を紹介するとともに、各国

の歴史資料、デジタリアーカイブ等について意見交換を

· Z39.50の機能を用いた横断検索システムを追加

し、館のデジタリアーカイブシステムや国立情報学研究所の

データベースとの横断検索を可能にした。

行った。

ii) 国内の関係機関(大学、地方図書館等)が保管す るアジア歴史資料について、外部委託でその内容、 所蔵の調査を行った。調査結果は、今後アシ歴が 提供する資料との関連も踏まえて公開することと している。

iii) · 各国の関係機関を訪問した中で、特に中国

とはハイレベルでの相互訪問が実現し、アシ歴へ

・ 新システム導入に伴う改善に加え、随時利用者

のコメント、要望を受け付け、適宜対応してきて

の理解が深まった。

いる。

在、種類、内容等に関する調査を行った。

ii) · 国内の関係機関が保有するアジア歴史資料

について、18年度に引き続き、19年度にもその所

- ・ 前年度調査結果は、所蔵機関の合意を得て19年 度にアジ歴ウェブサイトで公開した。
- iii)・ 資料目録やユーザーの検索語について、形 態素解析を利用して、調査を行った。この調査結 果などを反映しつつ、辞書についても見直しを行 い、キーワードの関連語、同義語等の追加・修正・ 削除等の作業を行った。
- ・ 階層検索で表示される資料階層について、各所 蔵機関の資料構造に従った形で改善を行った。
- ・ リンク先を検討し、国内の歴史資料館及び研究 所等66箇所をリンク先に追加した(20年度には海 外機関などを追加)。
- ・ 相互検索については、国内外関係機関との交流 の機会にその可能性について意見交換した。今後、 引き続き協議する予定。

- ii)・ 国内の関係機関が保有するアジア歴史資料 について、18、19年度に引き続き20年度にもその 所在、種類、内容等に関する調査を行った。今後、 3年間の調査結果を踏まえ、提供資料の拡大等に つき検討していくこととしている。
- トを実施し、137名中104名から回答を得た。そこ での評価、要望、提言を整理、分析し、事業に反 映させていくこととしている。 ・ 利用者の検索頻度の高い歴史的事項を選定し、

iii)・利用者モニター制度によりモニターアンケー

関連する資料を効率的に提供するアシ暦コンサン ス(仮称)構想を検討している。

- 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資 金計画
- 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画
- ・ 「平成17事業年度財務諸表」及び「平成17事業 年度計画予算・収支計画・資金計画及び実績」参
- ・ 年度計画に定める予算に対する決算において差 額が生じているが、「公文書等保存利用経費」に おける差額は、国民に対するサービス向上のため、 公文書等のマイクロフィルム化及びデジタル化の 進捗を図ったこと等による執行増であり、「アジ ア歴史資料情報提供事業費」における差額は、情 報提供用次期システムの仕様作成等に関する調査 研究経費において、平成17年4月から運用を開始し たデジタルアーカイブのシステム開発時の技術的 要素を、次期システムの仕様の基盤として活用す ることにより合理化が図られたこと等に伴う執行 残である。また、「一般管理費」における差額は、 庁舎維持経費及び一般事務費の節減等に伴う執行 残であり、「人件費」における差額は、欠員があ ったこと等に伴う執行残である。
- 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画
- ・ 「平成18事業年度財務諸表」及び「平成18事業 年度計画予算・収支計画・資金計画及び実績」参
- ・ 年度計画に定める予算に対する決算において差 額が生じているが、「公文書等保存利用経費」に おける差額は、国民に対するサービス向上のため、 公文書等のマイクロフィルム化及びデジタル化の 進ちょくを図ったこと等による執行増であり、「ア ジア歴史資料情報提供事業費」における差額は、 所蔵機関からのデータ提供が遅れたことなどによ り、目録作成・画像変換業務等に係る経費の一部 か執行できなかったこと等による執行残である。 また、「一般管理費」における差額は、入札不調 により耐震等調査の開始時期が遅れたため繰越と なったこと及び一般事務費の節減等に伴う執行残 であり、「人件費」における差額は、欠員があっ たこと等に伴う執行残である。
- 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画
- ・ 「平成19事業年度財務諸表」及び「平成19事業 年度計画予算・収支計画・資金計画及び実績」参
- ・ 年度計画に定める予算に対する決算において差 額が生じているが、「公文書等保存利用経費」に おける差額は、国民に対するサービス向上のため、 公文書等のマイクロフィルム化及びデジタル化の 進ちょくを図ったこと等による執行増であり、「ア ジア歴史資料情報提供事業」及び「一般管理費」 における差額は、入札による差額及び事業費等の 節減等に伴う執行残であり、「人件費」における 差額は、欠員があったこと等に伴う執行残である。
- 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画
- ・ 「平成20事業年度財務諸表」及び「平成20事業 年度計画予算・収支計画・資金計画及び実績」参
- ・ 年度計画に定める予算に対する決算において差 額が生じているが、「公文書等保存利用経費」にお ける差額は、国民に対するサービス向上のため、 公文書等のデジタル化の進捗を図ったこと等によ る増であり、「アジア歴史資料情報提供事業」及び 「一般管理費」における差額は、入札による差額 及び事業費等の節減等に伴う執行残であり、「人件 費」における差額は、役職員の退職手当が発生し なかったこと及び欠員があったこと等に伴う残で

4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、1億円とし、運営費交付金

4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、1億円とし、運営費交付金

4 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、1億円とし、運営費交付金

- 4 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、1億円とし、運営費交付金
- 4 短期借入金の限度額
- 短期借入金の限度額は、1億円とし、運営費交付金

の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生

- 5 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産の処分等に関する計画の見込みはない。
- 6 剰余金の使涂

剰余金は、デジタルアーカイブ化の推進並びにアジ ア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に係 る業務に充てるものとする。

じた場合等に充てるために用いるものとする。 じた場合等に充てるために用いるものとする。

短期借入金の発生状況…実績なし。

の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生

- 5 重要な財産の処分等に関する計画 処分等は行わなかった。
- 6 剰余金の使涂

剰余金は、デジタルアーカイブ化の推進並びにアジ ア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に係 る業務に充てるものとする。

剰余金の発生状況及び管理状況

・目的積立金(通則法第44条第3項積立金)…発生な

(参考) 利益剰余金 (通則法第44条第1項積立金)

発生状況:

平成17年度: 発生・金額: 3,479,429円

- ・ 発生原因:自己収入が予算より多かったこと 等のため。
- 使 途:積立金として整理。
- ・ 管理状況:普通預金にて管理。
- 7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項
- (1) 施設・設備に関する計画 実績なし

(2) 人事に関する計画

(1) 施設・設備に関する計画

① 方針

館の機能強化及び業務の多様化に対処するた め、管理部門と業務部門の業務実態等を踏まえ、 弾力的な組織の構築とこれに対応する必要な人 材を確保するとともに適正な人員配置を行う。

7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項

施設・設備に関する計画の見込みはない。

② 人事に関する指標 期末の常勤職員数は、期首の1名減とする。

- (2) 人事に関する計画
- 新たにアーキビストとして必要な専門的知識。 実績及び経験を有している者1名を公文書専門官 として採用した。
- ・ 原則毎月1回開催している幹部会を連絡会議と 合同で開催し、より合理的で効率的な業務運営を 図ることとした。
- ・「公文書館制度を支える人材養成等のためのP Tの設置について」に基づきプロジェクト・チー ムを設置し、7回開催した。

年度末職員数 42人

の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生 じた場合等に充てるために用いるものとする。

- 短期借入金の発生状況…実績なし。
- 5 重要な財産の処分等に関する計画 処分等は行わなかった。
- 6 剰余金の使涂

剰余金は、デジタルアーカイブ化の推進並びにアジ ア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に係 る業務に充てるものとする。

剰余金の発生状況及び管理状況

・目的積立金(通則法第44条第3項積立金)…発生な

(参考) 利益剰余金 (通り法第44条第1項積立金)

発生状況:

平成17年度: 発生(3,479,429円) 平成18年度: 発生(168,746円)

- · 余額:3,648,175円
- ・ 発生原因:自己収入が予算より多かったこと 等のため。
- ・ 使途:積立金として整理。
- ・ 管理状況:普通預金にて管理。
- 7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画
 - 実績なし
- (2) 人事に関する計画
- ・館の充実強化及び国際活動の積極的展開を図る ため、電子情報や国際関係等について専門的知識 を有する者1名を新たに公文書専門官として採用
- ・ 従来の連絡会議の機能を包含した幹部会を毎週 開催することにより、効率的かつ迅速な意思決定 による業務運営を図った。
- ・「公文書館制度を支える人材養成のためのPT」 を11回開催し、各研修内容の充実・強化に取り組 んだ。

年度末職員数 42人

の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生 じた場合等に充てるために用いるものとする。

- 短期借入金の発生状況…実績なし。
- 5 重要な財産の処分等に関する計画 処分等は行わなかった。
- 6 剰余金の使涂

剰余金は、デジタルアーカイブ化の推進並びにアジ ア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に係 る業務に充てるものとする。

剰余金の発生状況及び管理状況

・目的積立金(通り法第44条第3項積立金)…発生な

(参考) 利益剰余金 (通則法第44条第1項積立金)

発生状況:

平成17年度: 発生 (3,479,429円) 平成18年度: 発生 (168,746円) 平成19年度: 発生 (△2,036,341円)

- · 余額:1,611,834円
- ・ 発生原因:リース債務に伴う損失が多かった こと等のため。
- ・ 使涂:積立金として整理。
- ・ 管理状況:普通預金にて管理。
- 7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項
- (1) 施設・設備に関する計画 実績なし
- (2) 人事に関する計画
- ・館の機能強化及び業務の多様化に対処するため、 企画専門官1名を配置した。
- ・修復に当たる職員の退職に伴い、業務の円滑な 執行体制を確保するため、必要な技能を有してい る者を新たに職員として採用した。
- ・「公文書館制度を支える人材養成のためのPT」 を10回開催し、各研修内容の充実・強化に取り組 んだ。

年度末職員数 42人

の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生 じた場合等に充てるために用いるものとする。

- 短期借入金の発生状況…実績なし。
- 5 重要な財産の処分等に関する計画 処分等は行わなかった。
- 6 剰余金の使涂

剰余金は、デジタルアーカイブ化の推進並びにアジ ア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供に係 る業務に充てるものとする。

剰余金の発生状況及び管理状況

・目的積立金(通則法第44条第3項積立金)…発生な

(参考) 利益剰余金 (通則法第44条第1項積立金)

発生状況:

平成17年度: 発生 (3,479,429円) 平成18年度: 発生 (168,746円) 平成19年度: 発生 (△2,036,341円) 平成20年度: 発生 (2,433,134円)

- · 金額: 4,044,968円
- ・ 発生原因:自己収入が予算より多かったこと 等のため。
- ・ 使途:積立金として整理。
- ・ 管理状況:普通預金にて管理。
- 7 その他内閣府令で定める業務運営に関する事項
- (1) 施設・設備に関する計画 実績なし
- (2) 人事に関する計画
 - ・ 専門家の養成と確保のため公文書専門員の公 募を行い選考の結果、11名を平成21年4月1日付 けで採用することとした。
 - ・「公文書館制度を支える人材養成のためのP T」を9回開催し、各研修内容の充実・強化に取 り組んだ。

年度末職員数 41人

(参考1) 1) 期首の常勤職員数42人 2) 期末の常勤職員数41人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み2,093百万円			
ただし、上記の額は、役員報酬 (非常勤役員給与を除く。)並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の費用である。			
(3) 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の館業務を効率的に実施するために、コンピュータの賃貸借について、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。	_	 アジア歴史資料センター情報提供システムの賃貸借 平成18年10月~23年9月 国立公文書館LANシステム等の賃貸借 平成19年8月~24年7月 	 アジア歴史資料センター情報提供システムの賃貸借 平成18年10月~23年9月 国立公文書館LANシステム等の賃貸借 平成19年8月~24年7月

別紙 1

各府省等からの当初移管申出数及び追加申出数等の内訳

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
当初申出数(A)	6, 7697r1N	4, 9 5 6 7 r 1 n	5, 7797r1n	9, 8807711
	(18機 関)	(18機 関)	(18機 関)	(18機 関)
	広報資料:809件	広報資料: 432件	広報資料:376件	広報資料:391件
	(15機 関)	(15機 関)	(15機 関)	(16機 関)
館から各省への照会数	11,2377711	5, 4637771	9, 1447 r l n	13, 9837711
	(18機 関)	(18機 関)	(18機 関)	(18機 関)
館と各府省との協議結	782ファイル	5 6 1 ファイル	8 5 8 ファイル	2, 493771N
果による追加回答数	(14機関)	(12機 関)	(17機 関)	(16機 関)
	広報資料:11件			
	(2機関)			
内閣総理大臣と各府省	7 8 2 ファイル	5 6 1 ファイル	8 5 8 7 ₇ 7 N	2, 493771N
大臣との協議結果によ	(14機関)	(12機 関)	(17機 関)	(16機 関)
る追加申出数(B)	広報資料:11件			広報資料: 1件
	(2機 関)			(1機関)
追加申出数 (C)			1, 102ファイル	
			(7機関)	
			広報資料:10件	
			(1機関)	
移管計画数(A+B+C))	7,551ファイル	5, 5177ァイル	7, 739771N	12, 3737711
	(18機 関)	(18機 関)	(18機関)	(18機 関)
	広報資料:820件	広報資料:432件	広報資料:386件	広報資料:392件
	(16機関)	(15機 関)	(15機関)	(16機関)

[※]平成20年度の申出、照会数、移管計画数は、19年度凍結分を含む。

修 復 実 績 一 覧

修復区分	ম	区成17年原	度	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
沙饭区刀	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
軽修復	5,500冊	5,561冊	101%	5,550 Ⅲ	5,609冊	101%	5,650 Ⅲ	5,827∰	103%	5,750 Ⅲ	5,885∰	102%
重修復	270⊞	276∰	102%	270⊞	278⊞	103%	270⊞	273∰	101%	270⊞	272∰	101%
リーフキャスティング	5,500丁	5,544丁	101%	5,500丁	5,615丁	102%	5,500丁	5,623丁	102%	5,500丁	5,532丁	101%

代替物作成実績一覧

华麸州	かの話器	平成17年度		Ę	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
10百代	代替物の種類 -		実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率
マイクロフィ	ルム(万コマ)	182.2	195	107%	213	221	104%	237.8	249	105%	237.8	239	101%
	つくば分館	91.2	101	111%	93	97	104%	97.8	98	100%	97.8	98	100%
	外部委託	91	94	103%	120	124	103%	140	151	108%	140	141	101%
カラーポジフ	フィルム(カット)	-	2,429	_	_	3,038	_	_	3,303	_		3,178	_

目録の公開実績一覧

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受入数 (冊)	12, 521	25,777	22,620	43, 390
年度末所蔵数累計 (冊) (A)	600, 219	625, 996	648,616	692,006
目録公開数 (冊)	12, 521	25,777	22,620	25,829
年度末目録公開数累計 (冊) (B)	600, 219	625, 996	648,616	674, 445
目録公開率 (%) (B/A)	1 0 0	100	1 0 0	※ 1 97.5

※1 目録未公開17,561冊は、20年7月に受け入れた林野庁分 (受入から11ヶ月以内の21年6月までに目録公開予定)

国立公文書館利用状況一覧表(平成17年度~20年度)

		区分	•	17年度	18年度	19年度	20年度
		本館		4,967	4,997	5,003	5,183
1 閲覧者数	(人)	つくば分館		94	141	123	122
		合計		5,061	5,138	5,126	5,305
		公文書	本館	2,542	2,541	2,600	2,676
2 閲覧利用者数	(人)		分館	94	141	123	122
	()()	古書·古文書		2,712	2,757	2,719	2,896
		合計		5,348	5,439	5,442	5,694
		公文書	本館	10,464	10,891	8,995	9,572
3 閲覧冊数	(冊)		分館	475	1,283	1,332	891
		古書・古文書		53,189	59,760	51,188	52,816
		合計	1 ^_	64,128	71,934	61,515	63,279
		公文書	本館	6,521	7,201	6,976	6,192
4 マイクロフィルム利用数	(巻)	++++	分館	47	103	73	141
		古書・古文書		- 0.500	23	128	91
		合計	14. 坐上	6,568	7,327	7,177	6,424
		公文書	件数 コマ数	1,869	1,782	1,832	1,889 170,377
			件数	269,888 1,020	200,138 1,139	212,202 1,162	1,145
		古書·古文書	コマ数	120,884	159,592	1,162	188,084
5 複写数	(件、コマ)		件数	120,884	159,592	155,800	188,084
		つくば分館	コマ数	8,802	24.605	18,941	25,002
		l	件数	2,944	2,974	3,044	3,092
		合計	コマ数	399,574	384,335	386,943	383,463
		^_	件数	109	87	81	101
		本館	枚数	1,451	1,331	717	1,381
こ ニャン・カルマー もてつ・山 十	(件、枚)	- // 12 // 6-4	件数	0	0	1	0
6 デジタルアーカイブ出力		つくば分館 合計	枚数	0	0	10	0
			件数	109	87	82	101
			枚数	1,451	1,331	727	1,381
		公文書		180	164	212	204
7 出版掲載数	(件)	古書·古文書		390	380	423	474
		合計		570	544	635	678
		公文書	本館	660	640	730	759
8 レファレンス件数	(件)	++++	分館	6	5	7	700
		古書·古文書 合計		757 1,423	683 1,328	693 1,430	708 1,467
			件数	1,423	1,320	1,430	1,407
	(件、冊)	公文書	冊数	45	22	20	39
. Ada a La Maria dal Mari			件数	21	19	22	19
9 館外貸出件数		古書·古文書	冊数	139	114	136	112
		A =1	件数	28	25	28	27
		合計	冊数	184	136	156	151
		常設展		5,017	6,342	5,505	4,789
		春		11,963	7,455	9,681	6,459
10 展示会入場者数	数 (人)	秋		1,865	6,868	3,679	3,101
		つくば分館		930	840	2,525	3,139
		合計	I per der	19,775	21,505	21,390	17,488
		本館つくば分館	件数	57	58	64	53
			人数	407	653	585	459
11 見学者数	(件、人)		件数	12	16	12	17
		-	人数 件数	572 69	411 74	140 76	309 70
		合計	人数	979	1,064	76	768
		本館	八双	52	35	32	54
12 行政利用	(件)	つくば分館		30	49	78	49
10 マクレッル 坐	/ 1止 \	ホームページ		261,050	299,553	341,149	287,527
13 アクセス件数	(件)	デジタルアーカー	<u>イブ</u>	181,122	191,113	216,584	209,893

展示会開催実績一覧(平成17年度~20年度)

		17年度	18年度	19年度	20年度
春	の特別展		1 2 2		
	テーマ	将軍のアーカイブス	大名-著書と文化-	憲法の施仃ー	病と医療ー江戸から明治へー
		4月5日~24日(20日間)	4月8日~27日(20日間)	5月3日~22日(20日間)	4月5日~24日(20日間)
		9時45分~17時30分(土・日開催 木・金 曜日は、20時まで)	9時45分~17時30分(土・日開催 木・金 曜日は、20時まで)		9時45分~17時30分(土·日開催 木·金 曜日は、20時まで)
		11,963人	7,455人	9,681人	6,459人
	講演会				
	テーマ	江戸の出版 – それは家康からはじまった –	大名の文化と芸能	著述家と史料の収集・管理について	身体の近代史
	講演者	田中優子(法政大学社会学部教授)	熊倉功夫(財団法人林原美術館館長)	保阪正康(ノンフィクション作家)	大濱徹也(館特別参与)
	受講者数	130人	130人	130人	130名
	アンケート	実施	実施	実施	実施
秋	の特別展				
		み ー	明治宰相列伝		学びの系譜ー江戸時代から現代までー
		10月1日~20日(20日間)	10月7日~26日(20日間)	10月2日~21日(20日間)	10月4日~23日(20日間)
	用貼可间	曜日は、20時まで)	9時45分~17時30分(土・日開催 木・金 曜日は、20時まで)	曜日は、20時まで)	9時45分~17時30分(土·日開催 木·金 曜日は、20時まで)
	入場者数	1,865人	6,868人	3,679人	3,101人
	講演会				
	テーマ	幻の国勢調査	明治の首相のリーダーシップー富国強兵 は達成されたかー	日中伝統文化の今日的意義	江戸の教育から現代へ
	講演者	高山正也(館理事)	御厨貴(東京大学先端科学技術研究センター教授)	石川忠久(二松学舎大学名誉教授·顧問)	高橋敏(国立歴史民族博物館名誉教授)
	受講者数	130人	130人	130人	130名
	アンケート	実施	実施	実施	実施
夏	の企画展				
		岩倉使節団	さかな・魚・肴	三国志	記録されたオリンピック
		7月19日~9月16日	7月24日~9月27日	7月23日~9月14日	7月22日~9月19日
	入場者数	1,237人	2,757人	2,425人	1,454人
常	設展				
		5月	5月	5月	5月
	ナーマ	明治日本ー明治維新から大日本帝国憲 法制定までー	公文書にみる日本のあゆみ	场一	明治から大正へ
		10月	11月	10月	10月
		大日本帝国憲法の時代	戦後日本-再建・復興・独立-	御一新から国会開設へ	大正から昭和へ
	〈ば分館夏の企画展				
		鉄道	将軍のアーカイブス	さかな・魚・肴	つくば今昔物語
		7月19日~10月30日	7月18日~10月6日		7月22日~8月30日(8月中 土曜日開催)
	入場者数	409人	638人	2,314人	2,600人

要審査文書の審査状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
審査冊数	1, 528	2, 988	1, 265	1, 140
一部非公開	296	804	286	322
公 開	1, 232	2, 184	979	818

デジタルアーカイブ・システム、デジタル・ギャラリー提供画像数

	区分	平成17年度 運用開始時	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
デジタ	搭載数		64万コマ	88万コマ	94万コマ	78万コマ
ブアー	アジ歴リンク数		216万コマ	46万コマ	46万コマ	45万コマ
カイ	累計画像閲覧可能数	12万コマ	293万コマ	428万コマ	568万コマ	691万コマ
ギャラリー・	搭載数		152点(174画像)	156点(190画像)	153点(172画像)	184点(395画像)
	累計画像閲覧可能数	223点(346画像)	375点(520画像)	531点(710画像)	684点(882画像)	868点(1,277画像)

国立公文書館が開催した研修実績

研修等名 公文書		公文書保存管理講習会	公文書館等職員研修会	公文書館専門職員養成課程	公文書館実務担当者研究会議
性格		情報提供	初任者研修	教育的研修	研究会
期間		3日間	5日間	4週間	3日間
	人員	30名程度	30名程度	20名程度	20名程度
受	平20	57名	69名(一部受講者 28名)	10名	31名
講	19	39名	71名	11名	34名
者	18	42名	55名	9名	32名
数	17	36名	46名	16名	22名(聴講者27名)
	平20	6月30日(月) ~7月2日(水)	9月1日(月) ~5日(金)	9月29日(月)~10月10日(金)[前期] 11月10日(月)~11月21日(金)[後期]	平成21年1月27日(火) ~1月29日(木)
日	19	6月25日(月) ~27日(水)	7月2日(月) ~6日(金)	9月3日(月)~9月14日(金)[前期] 10月22日(月)~11月2日(金)[後期]	平成20年1月28日(月) ~30日(水)
	18	7月3日(月) ~5日(水)	9月4日(月) ~8日(金)	9月25日(月)~10月6日(金)[前期] 11月6日(月)~11月17日(金)[後期]	平成19年1月30日(火) ~2月1日(木)
	17	7月4日(月) ~6日(水)	9月5日(月) ~9日(金)	9月26日(月)~10月7日(金)[前期] 11月7日(月)~11月18日(金)[後期]	平成18年1月31日(火) ~2月2日(木)